

令和6年第3回美幌町議会定例会会議録

令和6年3月 5日 開会
令和6年3月21日 閉会

令和6年3月6日 第2号

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)

日程第 2 一般質問

2 番	馬 場 博 美 君
1 3 番	大 原 昇 君
1 2 番	松 浦 和 浩 君
3 番	横 山 清 美 君
1 1 番	大 江 道 男 君

○出席議員

1 番	木 村 利 昭 君	副議長	2 番	馬 場 博 美 君
3 番	横 山 清 美 君		4 番	高 橋 秀 明 君
5 番	宮 崎 奈津江 君		6 番	上 杉 晃 央 君
7 番	稲 垣 淳 一 君		8 番	藤 原 公 一 君
9 番	伊 藤 伸 司 君		1 0 番	吉 住 博 幸 君
1 1 番	大 江 道 男 君		1 2 番	松 浦 和 浩 君
1 3 番	大 原 昇 君	議長	1 4 番	戸 澤 義 典 君

○欠席議員

なし

○地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定による出席説明員

美 幌 町 長	平 野 浩 司 君	教 育 委 員 会 長	矢 萩 浩 君
監 査 委 員	西 村 与志博 君	教 育 委 員	

○地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定による出席受任説明員

副 町 長	高 崎 利 明 君	総 務 部 長	那 須 清 二 君
町 民 生 活 部 長	関 弘 法 君	福 祉 部 長	河 端 勲 君
経 済 部 長	後 藤 秀 人 君	建 設 部 長	遠 國 求 君
病 院 事 務 長	但 馬 憲 司 君	事 務 連 絡 室 長	横 山 聖 二 君
会 計 管 理 者	田 中 三智雄 君	総 務 課 長	斉 藤 浩 司 君
危 機 対 策 課 長	多 田 敏 明 君	政 策 課 長	沖 崎 寿 和 君
地 方 創 生 担 当 主 幹	竹 下 護 君	財 務 課 長	吉 田 善 一 君
デ ジ タ ル 推 進 主 幹		戸 籍 保 険 課 長	佐々木 斉 君
町 民 活 動 課 長	佐久間 大 樹 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	
税 務 課 長	松 尾 まゆみ 君	社 会 福 祉 課 長	水 上 修 一 君
児 童 支 援 主 幹	大 内 直 樹 君	保 健 福 祉 課 長	立 花 良 行 君
農 林 政 策 課 長	橋 本 勝 君	耕 地 林 務 主 幹	伊 藤 寿 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長		商 工 観 光 課 長	鶴 田 雅 規 君
農 業 振 興 主 幹	午 来 博 君		

建設課長	森口尚博君	建築主幹	宮田英和君
建築技術主幹	廣田吉輝君	環境管理課長	影山俊幸君
上下水道課長	石山隆信君	病院総務課長	以頭隆志君
地域医療連携課長	高山吉春君	事務連絡室次長	藤田静思君
教育部長	遠藤明君	学校教育課長	中尾亘君
学校給食課長	片平英樹君	社会教育課長	浅野謙司君
スポーツ振興課長	弓山俊君	博物館課長	鬼丸和幸君
監査委員事務局長	小室保男君	監査委員事務局次長	小室秀隆君

○議会事務局出席者

事務局長	小室保男君	次長	小室秀隆君
議事係長	高田秀昭君	庶務係長	村田剛君
議事係	金子未准君		

午前10時00分 開議

◎開議宣告

○議長（戸澤義典君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これから令和6年第3回美幌町議会定例会第2日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（戸澤義典君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番宮崎奈津江さん、6番上杉晃央さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（戸澤義典君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（小室保男君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、配付しております議事日程のとおりであります。朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第2 一般質問

○議長（戸澤義典君） 日程第2 一般質問を行います。

昨日の藤原議員の一般質問において、福祉避難所の受入体制に関する質問があった件について、理事者から再答弁の申出がありますので、発言を許します。

危機対策課長。

○危機対策課長（多田敏明君） 昨日の御質問の人工透析を受けておられる方の避難行動要支援者名簿への登載者数であります

けれども、令和4年9月に答弁しております734名につきましては、既存の名簿登載者数であり、人工透析を受けておられる全ての方は含まれておりませんが、現在、名簿対象者の見直しを図っており、人工透析を受けておられる全ての方を名簿に登載することで取り進めておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 藤原さん、よろしいですか。（藤原議員から「はい」という発言あり）

それでは、昨日に引き続き、通告順により発言を許します。

2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君）〔登壇〕 それでは、さきに通告しております3点について質問いたしますので、よろしくお願いしたいと思います。

最初に、高齢者等に対する優しいまちづくりについて。

高齢者等に対する施策についてであります。美幌町における令和2年（2020年）の国勢調査人口と令和5年12月22日に国立社会保障・人口問題研究所が発表した令和32年（2050年）の将来推計人口を比較すると、総人口は1万8,697人から9,819人で47.5%の減少、14歳以下は1,928人から618人で67.9%の減少、15歳から64歳までは1万55人から4,188人で58.3%の減少、65歳以上は6,714人から5,013人で25.3%の減少、65歳以上のうち75歳以上は3,523人から3,246人で7.9%の減少となり、高齢化率は51.1%の予測となっております。

なお、令和6年1月31日現在の美幌町の人口は1万7,785人であり、65歳以上の高齢者は6,606人で高齢化率は37.1%、そのうち単身高齢者は2,045人であります。

少子高齢化に伴い増加を続けてきた美幌町の高齢者人口は、今後、減少傾向となる

ことが予測される反面、高齢化率は年々上昇を続け、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯、認知症高齢者の増加が見込まれる一方、高齢者を支える地域の環境は大きく変化しており、福祉に対する町民ニーズは年々多様化・複雑化しております。

元気な高齢者が少子高齢化社会における重要な担い手として、生きがいを持って活躍できるようにするとともに、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、対策を講じるべきと考えます。

このようなことから、高齢者に対する次の事項について、町長の考え方をお伺いします。

1、現在、社会福祉協議会では、歩行困難な方が町内の病院を受診する際、公共交通機関の利用や家族による送迎が難しい場合には、リフトつき特殊車両で送迎を行っておりますが、町外の病院への送迎は行っておりません。

婦人科や耳鼻咽喉科など町内の医療機関にない診療科を、北見など近隣の医療機関で受診しようとする場合、低所得の高齢者等に対して交通費の助成や支援をすべきと考えますが、町長の考え方をお伺いします。

2、北見市では、高齢者宅へ職員が訪問し安否確認をするとともに、ごみの排出支援を行っておりますが、美幌町において公営住宅やアパート等に入居しています高齢者、要介護認定者及び身体障がい者等へのごみの排出支援を実施すべきと考えますが、町長の考え方をお伺いします。

3、長引く物価上昇で家計を圧迫している高齢者、要介護等認定者及び身体障がい者等に対し、美幌町内の北見バス運行路線、美幌駅循環線・美幌駅旭小学校線・美幌高校線、申込バスもーびー及び乗合タクシーの乗車料金を無料にすることで、高齢者等の負担軽減と利用促進を図り、運行路線を確保すべきと考えますが、町長の考え

方をお伺いします。

また、現在、農村地区では、乗合タクシーや混乗スクールバスが運行されておりますが、児童生徒の通学を除けば、大半が高齢者の利用となっております。特に、乗合タクシーは週に1回の運行しかなく、病院や買物等に行くのが大変不便であるとの声があるので、運行便数の増便や利用者に合わせた運行時間帯の変更、さらに、現在4か所しかない市街地の停留所についても増設すべきと考えますが、町長の考え方をお伺いします。

4、近年、高齢者等の増加に伴い、ひとり暮らしの高齢者等の孤独死が増加傾向にあります。町及び社会福祉協議会では、配食サービス、緊急通報電話貸与事業、認知症高齢者等位置情報検索機器支援事業、郵便・宅配、灯油・ガス、新聞販売店、電気などのライフライン事業者との連携協定に基づく地域見守り活動、各自治会の民生児童委員やたすけあいチームなどによるひとり暮らしの高齢者宅を訪問する見守りなどを実施しておりますが、必ずしも孤独死を防げる状況にはありません。

このような対策として、日高管内平取町では、人工知能（AI）技術を使って対話できる機器、スマートスピーカーを活用した高齢者の見守り事業を行っています。

具体的には、ひとり暮らしをする75歳以上の高齢者に対して、毎朝晩と利用者が設定した時間になると、体調や服薬の有無を確認する音声スピーカーから流れ、利用者は端末に向かって答え、答えた内容は町や社協、民生児童委員にメールで、家族には無料通信アプリLINEで毎日通知されるもので、24時間応答がない場合には、町と社協が民生児童委員と協力し、本人への電話連絡や自宅訪問を行うものであります。

導入に当たって、同町と同町の社会福祉協議会は、令和4年8月から2か月間の試験を経て、昨年6月から道内で初めて本格

導入を行っております。その後、昨年10月から、浦幌町で2か月間の試験を実施しているほか、全国的には、福島県、長野県、東京都、岐阜県、大阪府、岡山県、鳥取県、広島県、愛媛県、千葉県の11都道府県の15市町村で本格導入を行っております。

スマートスピーカーの導入により、新型コロナウイルスの影響で孤立感が高まった高齢者の支援にもなり、これまで高齢者の自宅訪問などを行ってきた民生児童委員の負担軽減にもつながっているとのことでした。

導入等の際の財源として、国のデジタル田園都市国家構想交付金や保険者機能強化推進交付金などが活用できることから、美幌町においても、スマートスピーカーの導入に向けて関係機関と協議すべきと考えますが、町長の考え方をお伺いします。

また、やすらぎ支援員が認知症高齢者の居宅を訪問し、見守り等を行い、在宅認知症高齢者の認知症進行予防等を行う認知症高齢者やすらぎ支援事業を実施しておりますが、利用者から事業内容及び1か月12時間以内の限度等の見直し要望があることから見直しをすべきと考えますが、町長の考え方をお伺いいたします。

大きく2点目であります。

地元商店街の商業振興について。

町購入に係る商品等の地元発注についてありますが、新聞報道によりますと、民間のリサーチ会社がまとめた令和5年の道内企業の休廃業・解散の件数は、前年比20%増の2,780件で、前年に引き続き、平成12年の調査開始以来、最多を更新したとのことでした。

経営者の高齢化や後継者難が続く中、物価の高騰や人手不足が追い打ちとなり、事業の継続を諦める企業が増加していることが要因であるようです。

このような中、美幌町の現状につきましては、総務省の経済センサスの基礎調査に

よりますと、令和3年と平成28年を比較すると、小売業が23事業所の減で213事業所、サービス業が48事業所の減で344事業所、製造業が9事業所の減で37事業所、全体では5年間で80事業所の減で594事業所となっております。

今後、少子高齢化に伴い、美幌町の人口はますます減少することが予想され、町内の小売業やサービス業等の経営は厳しい状況になると考えられます。

美幌町内の小売業やサービス業等の事業者数をこれ以上減らさないためにも、美幌商工会議所からの要望にもあり、町が購入する消耗品、燃料、印刷製本、賄材料、備品等については、引き続き地元業者から優先的に購入すべきと考えますが、これまでのまちの地元購入の考え方と実績及び今後の考え方についてお伺いします。

また、これまで町外から購入している消耗品、燃料、印刷製本、賄材料、備品等があれば、その実績、理由及び今後の考え方について併せてお伺いいたします。

大きく3点目であります。

美幌町職員の定数について。

今後における職員確保についてであります。効率的・効果的な行政運営と住民サービスの向上、新たな行政課題等に対応するため、部設置条例において町民生活部を新設し、また、美幌町の組織機構及びグループ制を全面的に見直した令和3年4月1日から約3年が経過しようとしています。

少子高齢化に伴い美幌町の人口は年々減少していますが、それに相反するかのようには、行政事務量は年々増加しています。多様化する行政需要、複雑化する住民ニーズに対応していくためには、職員数を確保するとともに、住民の要望、苦情、意見等をしっかり聴くことで、さらなる住民サービスの向上に向けて取り組む必要があると考えますが、次の項目について町長の考え方をお伺いします。

1、町民生活部の新設を含め、美幌町の

組織機構及びグループ制を全面的に見直してから約3年が経過しようとしています。この間に職員の人員配置等を見直した部署及びその理由について伺います。また、グループ制見直しの効果、今後の課題等があれば、併せて伺います。

2、美幌町職員定数条例の職員数305人に対し、令和5年4月1日現在は284人ですが、令和5年度の定年退職者及び中途退職者、令和6年度の新規採用者及び社会人経験者の採用人数について伺いするとともに、部署ごとの適正職員数はどのように把握されているのか、伺います。

あわせて、各担当の業務の適正な職員数の確保を図るため、例えば職員適正化計画を作成し、年次的に適正な職員数を確保すべきと考えますが、町長の考え方をお伺いします。

3、北海道では人手不足が厳しさを増す中、行政経験がある即戦力の人材確保策として、一度退職した元職員を雇用するジョブ・リターン（復職）制度を導入していますが、美幌町において導入する考えについて伺います。

また、こども家庭庁は、令和4年、全国の保育所や幼稚園などで起きた事故が前年より114件増えて2,461件と発表しております。事故の増加の要因として、慢性的な保育士の人手不足により過重労働になっていることが挙げられます。苛酷な労働環境が、虐待など不適切な保育につながるおそれもあり、再発防止策の徹底と保育士の処遇改善を急ぎ、人手不足を解消する必要があると指摘しています。

このような中、美幌町においては、常に保育士の欠員が生じ職員の募集をしております。保育士の確保には大変苦慮していることと思います。対策として、正職員の保育士の給料の見直しをすることや介護人材、看護師等の確保のために導入しております介護従事者資格取得支援事業補助金・住宅準備補助金・就業支援補助金や医療従事者

就業支援等補助金について、保育士にもこの制度を導入するほか、奨学金返還支援金についても、町立保育園の保育士を対象にすることで保育士の確保に努めるべきと考えますが、町長の考え方をお伺いします。

4、令和2年4月1日から会計年度任用職員制度を導入して4年が経過しようとしております。令和5年度の当初予算において、会計年度任用職員は332人となっておりますが、そのうちフルタイム職員は116人となっております。

このフルタイム会計年度任用職員のうち、同じ職場で正職員と同様の業務に携わっている保育園の保育士、発達支援センター指導員、子育て支援センター指導員、博物館の学芸員、図書館の司書等について、正職員にすべきと考えますが、町長の考え方をお伺いします。

以上3点について、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 馬場議員の御質問に答弁いたします。

初めに、高齢者等に対する施策について。

御質問の1点目、低所得の高齢者などに対する町内に診療科のない医療機関を受診する際の交通費の助成や支援についてですが、今後、町内のクリニック閉院に伴う診療科目の減少は十分考えられるものであり、その場合、他市町への通院手段の確保、支援の必要性について検討しなければならないと考えております。

現在、社会福祉協議会に車椅子利用者を対象とした移送サービスを業務委託しておりますが、移送範囲拡大については、現行体制では難しいものと考えております。

交通費助成に関しては、事業として構築していく場合には、町内にない診療科への通院であるとか、いわゆる低所得者を対象とするといった条件設定や町外通院実態など、通院者のニーズを把握した上で制度設

計をすることとなりますので、今後の状況を見ながら、必要に応じて対応を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

2点目の公営住宅やアパート等に入居する高齢者、要介護等認定者及び身体障がい者等を対象としたごみ排出支援につきましては、要介護等認定者は、介護保険制度を利用したサービスにおいて、ごみ出し支援を受けることが可能であります。

要介護等認定者以外の方については、NPO法人絆ーびほろ さくらんぼ部会による有償ボランティア活動として在宅高齢者への家事支援を実施しており、利用することが可能と思われます。また、町の独自事業として、認知症状を有している方に対して、同NPOに委託しているやすらぎ支援事業の中で実施することも可能であります。

ごみ出し支援については、実態を把握した上で、他のサービスとのすみ分け、たすけあい活動を損なわない制度設計、ボランティア不足や持続可能な制度の運用が必要となることから、今後調査の上、課題を整理してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

3点目の町内公共交通乗車料金の無料化についてであります。現在、路線バスをはじめとする町内の公共交通機関につきましては、利用者の料金と国、道及び町の補助金によりその運営が維持・確保されております。

しかし、補助の割合、つまり町民の皆様の税を投入している割合は9割となっていることから、公共交通を利用していない方も経費の一部を負担している状況となっております。

そのため、基本的には利用者が応分の対価を負担することで、利用する方としない方との負担の公平性を確保する必要があると考えており、無料化の実施については、現在の状況では難しいものとなりますが、

今後の利用状況や運行路線等の状況を注視し、地域公共交通活性化協議会で必要な協議を行う中で、引き続き適正な運賃の設定に努めてまいります。

なお、高齢者等の負担軽減策といたしましては、現在も路線バスと申込バスで利用できるお得な共通回数券を販売しているほか、福祉ハイヤーや通院交通費の助成により支援を受けることが可能となっております。

次に、農村地区の公共交通についてですが、運行時間につきましては、利用者のニーズに応え、令和6年2月1日から試験的に帰宅便の15時便に加えて、13時便の運行を開始しております。あわせて、降車場所の希望についても調査しており、それらの結果を踏まえ、今後の運行を検討してまいりたいと考えております。増便につきましては、増便による乗合率低下の懸念もあり、慎重に検討する必要がありますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

4点目のスマートスピーカーを活用した見守り事業についてですが「くらしの安心をみんなで護りあうまちづくり」の推進のために、大変有効な取組であると感じております。

本町においても、農村地域にも光ファイバーが敷設され、全町的に見守り事業を実施できる環境は整っていると思いますが、導入にはインターネットへの接続が必要であり、イニシャルコストのほかランニングコストも発生することから、慎重な検討が必要となります。

また、認知症高齢者やすらぎ支援事業の拡充につきましては、町としても、利用者ニーズを確認するとともに、業務の委託先であるNPO法人絆ーびほろとも協議の上、対応を検討してまいりたいと考えております。

少子高齢化社会における高齢者の見守りは、今後ますます需要が高まるものと考え

ております。マンパワーによるものやAIを活用したもの、様々な手法がありますが、どのような手法が高齢者のクオリティー・オブ・ライフを維持しつつ、より安全で安心した生活を送っていただけるか、研究してまいりますので、よろしくお願いいたします。

次に、地元商店街の商業振興について。

町購入に係る商品等の地元発注についてありますが、本町の物品購入等については、地域経済の活性化という観点を踏まえながら、取扱いが可能なものについては、町内事業者より優先的に購入を行っているところであります。

御質問の町内・町外事業者からの購入状況につきまして、令和5年度における現在までの状況を確認しますと、消耗品については、件数が膨大となり集計が困難であることからお示しできませんが、燃料については、全て町内に店舗を有する事業者からの購入となり、印刷製本は執行額全体の約8%、備品購入は約15%が町外事業者からの購入となっております。

また、町外事業者から購入した理由については、町内事業者では取り扱っていない物品等を購入するためであります。

次に、賄材料の主なものであります給食食材については、町内事業者からの購入が約30%となり、これは加工品などの大量発注に対応することが困難であることの理由から、町外事業者に依存している状況となっているものであります。

今後につきましても、競争性、公平性、経済性、適正履行を確保するとともに、町内事業者からの購入等を優先しながら、地域経済の発展に努めていきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、美幌町職員の定数についてですが、令和3年4月1日に、効率的・効果的な行政運営と住民サービスの向上、新たな行政課題等に対応するため、部設置条例に

おいて町民生活部を新設するなど、組織機構及びグループ制の見直しを行ったところであります。

1点目の見直しから3年が経過し、この間、職員の人員配置等を見直した部署及びその理由についてですが、令和4年4月には、畑地かんがい整備事業等の充実を図るため経済部農林政策課に、建設行政に係る諸課題に対応するため建設部建設課に、それぞれ主幹職1名を配置したほか、脱炭素対策推進及び廃棄物処理施設整備事業等の充実を図るため建設部環境管理課に、病院事業の充実を図るため国保病院総務課に、それぞれ担当職1名を増員いたしました。

令和5年7月には、地方創生及びデジタル化の推進体制を強化するため総務部政策課に、建設行政に関わる諸課題に対応するため建設部建設課に、それぞれ主幹職1名を配置したほか、小中一貫教育の推進を図るため、教育委員会学校教育課に主査職1名を増員いたしました。

令和5年8月には、子育て支援体制の強化を図るため、福祉部社会福祉課に主幹職1名を配置いたしました。

いずれも、多様化する行政需要、複雑化する住民ニーズに対応していくため、職員の人員配置の見直しを行ったところであります。

次に、グループ制見直しの効果についてですが、見直しから約3年が経過いたしますが、それぞれの担当事務にとらわれることなく、集中して取り組む業務にグループ全員で柔軟に対応できているほか、主査を中心に即応性と機動性を発揮できる体制が整っているなど、職員の人材育成の観点から、一定の効果が出ているものと認識しております。

また、今後の課題等につきましては、社会情勢の変化によってグループごとの業務量に変化が生じた際に、柔軟に対応できる体制を常に維持していくことが重要であるため、職員の人材育成に力を注いでまいり

たいと考えております。

2点目の令和5年度の定年退職者及び中途退職者、令和6年度の新規採用者及び社会人経験者の採用人数についてですが、令和5年度末に定年退職を迎える職員は、段階的に定年を引き上げたことからおりませんが、令和5年度の今現在の中途退職者は、一般職で5名となっております。

次に、令和6年度の新規職員の採用状況ですが、一般事務職の大卒と高卒を合わせて7名、社会人経験者2名、合計9名を採用する予定となっております。

また、部署ごとの適正職員数はどのように把握しているかについてですが、多様化する行政需要、複雑化する住民ニーズに適時対応し、安定的な行政運営を行っていくため、毎年度、各部局ヒアリングを実施して、業務量に応じた適正な職員数の把握を行い、それを基に職員採用計画を策定し、適切な職員数の確保や適材適所の職員配置に努めているところであります。

しかしながら、定年の段階的延長、働き方改革、早期退職者の増加など、職員を取り巻く環境に大きな変化があることから、行政サービスを安定的に運営していくため、御質問の職員定数適正化計画は必要であり、今後、計画を策定してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

3点目の北海道が実施しているジョブ・リターン制度は、北海道職員として一定期間の勤務経験があり、育児等のやむを得ない事情により退職した元職員を、即戦力として採用しようとする制度であります。

本町におきましては、10年ぶりとなる社会人枠の一般職員の採用試験を行い、元町職員に限らず、広く優秀な人材、多様な人材、即戦力の人材の確保に努めているほか、保育士や土木技術職等の専門職につきましても、新卒者だけでなく、年齢制限をこれまでより拡大して、元町職員や民間経験者を問わず、経験豊かな人材を募集して

いるところであります。

保育士の確保対策として、保育士正職員の給料の見直しにつきましては、保育士正職員の給料は、美幌町職員の給与に関する条例別表第1、行政職給料表(1)を適用していることから、保育士のみ給料を見直すことは困難であると考えております。

また、介護人材、看護師等確保のために導入している介護従事者支援事業補助金や医療従事者就業支援等補助金、奨学金返還支援金等の対象範囲の拡大につきましては、現在、保育士は不足していますが、人材不足については、全庁的に見ると、保育士に限らず、幅広い業種で不足していることから、現時点で町職員への拡大は考えておりませんが、引き続き保育士の確保に努めるとともに、扶養の範囲内で就労を希望している保育士の協力を得ながら、過重労働を防ぎ、事故等が起こらないよう運営してまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

4点目のフルタイム会計年度任用職員のうち、同じ職場で正職員と同様の業務に携わっている保育園の保育士、発達支援センター指導員、子育て支援センター指導員、博物館の学芸員、図書館の司書等について、正職員にすべきとの御意見ですが、地方公務員は、地方公務員法に基づき競争試験によって採用することが基本となっておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長(戸澤義典君) 2番馬場博美さん。

○2番(馬場博美君) それでは、順次再質問させていただきます。

最初に、高齢者等に優しいまちづくりについてということで、町長から御答弁いただきました。理解した部分は省きますけれども、この中で何点か再質問させていただきたいと思います。

町長が、昨日の令和6年度の町政執行方針において、町民の皆様の命と安心して生活できる環境を守るため、常に皆様の先頭に立ち乗り越えていく所存であると述べられたことは、本当に感動したというか、すばらしいなと思いました。

こういったことで、私が再質問すること、高齢者等に対する施策について、全力で取り組んでいただきたいと思います。

そこで、1点目の低所得者の高齢者等に対する町内に診療科がない医療機関を受診する際の交通費の助成や支援についてでありますけれども、通院者のニーズを把握した上で検討するという答弁でしたが、このニーズ調査はいつ頃実施するのか、お伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（立花良行君） ただいまの御質問についてですけれども、議員の御質問のとおり、困っている方はいらっしゃるのだろうという想像はしているところでありますが、ニーズ調査などをしなければ具体的な一步を踏み出すことができないということで、関係部局とも協議しながら、なるべく早いうちにニーズ調査を行っていきたいと考えてございます。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） できるだけ早く関係機関と実施するようお願いしたいと思います。

この状況の中で、特に年金生活者は、非常に厳しい状況に置かれています。例えば、2024年度の公的年金額は前年度比2.7%上がりますが、賃金上昇率の3.1%と比較するとマイナス0.4%、物価上昇率との比較では0.5%のマイナスとなり、年金生活者にとっては、生活するのがやっとの状況にあるのではないかと思います。

また、道内の消費者物価指数は、2020年の基準年と比較すると、全体で

は8.3%の上昇、品目別では、食料は16.4%、灯油等の光熱水費は44.4%、ティッシュ等は19.7%、電気料等は10%上昇していることから、高齢者等の負担はさらに大きなものになると考えられます。

さらに、高齢者等が町内の医療機関にない診療科を北見など近隣医療機関で受診しようとする場合、交通の便の問題もありますし、体が不自由なため付添いが必要な場合もあるため、公共交通機関を利用することが難しく、現実にはタクシーを利用しているのが実態であります。

こうした状況は、低所得者の高齢者等にとって大変な負担になりますので、交通費等の助成について再度町長の考え方を伺いますとともに、例えば、も一びーの活用ができないのか、今後検討すべきと考えますが、町長の考え方をお伺いいたします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、馬場議員から、町外の病院等に行かれる場合の、特に年金受給者の置かれている状況を御説明いただきました。

私も、年金をいただいて生活されている方のことを考えると、かなり負担が大きくなっているのかなと思っています。

先ほど担当から御答弁申し上げましたが、今、いろいろなお話もいただきましたので、そのことも踏まえて、できるだけ早い時期にその状況を整理し、何ができるかについて皆さんと相談しながら方向性を見だし、そして、提案するなどの行為をしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） ぜひお願いしたいと思います。私も、町民の方が本当に困っているという話を聞いておりますので、町長が言われたようなことをぜひ検討していただきたいと思います。

次に、2点目の高齢者等のごみの排出支

援についてですが、答弁では、NPO法人絆一びほろの取組などいろいろ対応しているのだけれども、今後調査の上、課題等を整理してまいりたいということでありました。

このごみ出しの状況を見ますと、令和元年度には年間10時間の利用でありましたが、令和4年度では61.5時間と6倍以上の利用になってございます。また、令和5年度上半期では52.5時間の利用があり、特に、公営住宅やアパート等に入居している高齢者、要介護認定者及び身体障がい者等へのごみの排出支援が多い状況であります。

近隣では、北見市のほか、網走市においても、要介護認定者等のごみ出しをサポートする高齢者等さわやか収集支援事業が10年以上続いております。

先ほど言いましたように、現下の厳しい経済環境の下、年金生活者にとっては大変な負担になりますし、あわせて安否確認も必要になりますので、美幌町においても実施すべきと考えますが、再度町長の考え方を伺いたします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 担当から北見市や網走市の状況の説明を受けた中で、美幌町においてどこまでやるのが可能か、そのためには町が支援する相手方のニーズをきちんと把握する必要がありますし、そこには人が関わりますので、人をどう確保するかということもしっかり考える必要があるのかなと思っています。

そういう意味では、まずは状況をしっかり把握した上で、どうするかという判断をしていきたいと思っています。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 次に、3点目の高齢者等に対する町内の公共交通乗車料金の無料化についてですけれども、答弁では、現在の状況では難しいということです。そ

れでは、令和4年度における、もーびー、乗合タクシー、美幌循環線のそれぞれの利用人数、金額が幾らになるのかをお伺いたします。

○議長（戸澤義典君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐久間大樹君） 令和4年度の実績でございますが、もーびーにつきましては、利用者が3,800人、運賃収入が113万1,000円でございます。また、乗合タクシーにつきましては、利用者が760人、運賃収入が38万円となっております。よろしく願いたします。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 利用者の方が多い状況については理解いたしました。

そこで、高齢者等に対する公共交通機関の無料化についてですけれども、利用する方としない方の負担の公平性確保の観点から難しいということです。町長も御存じだと思いますけれども、近隣の北見市のほか、札幌市やほかの町村でも導入しています。

そのことも含めて、高齢者に優しいまちづくりに向け、無料について再度町長の考え方を伺いたしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 私は、行政サービスを受けるに際しては、応分の負担をしていただくことが基本だと考えております。

ですから、全て無料にすることが本当によいかどうかを考える必要があると思いますが、一方で、皆さんに同じように負担していただくことがいいのかと言えば、先ほどからお話に出ているように、年金生活者などは、どうしても生活面での負担が一般の町民と比べて厳しい面もございますので、そういう方をどうするかということは考えなければいけないと思うのです。

個別のケースを見た場合、それぞれ対応したほうがいいというのは分かるのですけれども、どうしても支出が伴うわけですか

ら、その中で何を優先していくかを判断し、一つずつ進めていくことも大事だと思っているのです。

よって、限られた財源を有効に活用するためには、いろいろお話をいただく様々な案件を総合的に検討した中で、まずはこれを優先してやるという選択の中で物事を進めたいと思っております。

先ほどのバスの問題に戻りますけれども、町民の皆さんに応分の負担をいただく中で、この方たちについては、その負担が生活に重大な影響を与えることが明白であり、他に優先して対応すべき課題であると判断し、そのことを皆さんに説明して御理解をいただけるのであれば、使用料金の軽減や無料化などの施策につながるのではないかと考えております。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 私は、何でも全部やれということではなくて、本当に困っている方、特に年金生活者にとっては大変な状況でございますので、実施している町村等の状況を調査しながら検討をお願いしたいと思います。

1番目の最後ですけれども、美幌町においては、民生児童委員の負担が増になっているし、高齢化も進んでいて大変な負担になっております。

平取町のスマートスピーカーの導入については、昨年10月に新聞で見ました。そこで平取町に連絡して利用状況を聞いたのですが、利用者からは、スマートスピーカーがないときは一日中誰とも話さないことがあったけれども、導入されてからは話す機会が多くなったし、薬も飲み忘れることがあったが、朝と夜の決まった時間に教えてくれるので非常に助かっているなどの声が多くあるとのことでした。

答弁では、最終的には費用負担もあり、慎重な検討が必要であるということですが、平取町に確認したところ、利用者

は30台、役場に2台置いて、購入費用が120万円から130万円、年間維持費は150万円から160万円で32台を稼働できるということでありました。

先ほども申し上げたように、介護保険の保険者機能強化推進交付金を活用すれば、町の負担は12.5%で導入することができますので、利用されている方からの声を含めて、スマートスピーカーの導入について調査研究をすべきではないかと考えますが、再度町長の考え方をお伺いいたします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 導入する場合の方法については、いろいろお話をいただきましたように、モデル事業とかデジ田交付金を使うなど、財源をきちんと求めた中で導入しているのが実態だと思っています。

スマートスピーカーがベストかどうかという以前に、基本的には高齢者の見守り体制をどうするかが課題でありまして、今までの民生委員や地域の方々のマンパワーでは大変だということになったときは、ICTやAIを使った様々な対応が出てくるのだと思います。

スマートスピーカーというのは郵便局が地方公共団体向けに行っているサービスですが、例えば、喜茂別町では、テレビ電話を活用した様々なサービスを提供していますし、テレビでコマーシャルしているアップルウォッチの見守り機能など、ほかにもいろいろな手法がありますので、美幌町として、どの手法が一番いいのかについて調査研究し、早い時期に結論を出すよう進めたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 私の自治会でも見守りをやっていますけれども、気がついた時点では既に亡くなっていた方もいらっしゃいました。私は、一つの例としてスマートスピーカーを提案しましたがけれども、美

幌町にとって何がいいのか、いろいろ検討されて早急な対応をお願いしたいと思います。

2点目の町購入に係る商品等の地元発注について、2点ほどお伺いしたいと思います。

答弁では、賄材料の主な給食食材については、町内業者からの購入が30%であり、加工品などの大量の発注に対応することが困難であるということなのですけれども、例えば冷凍食品やその他の食品については、地元業者で取り扱うことができるという話も聞いてございます。

今後、町内業者から購入できるということであれば、購入の検討をすべきと考えますが、教育長の考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 学校給食課長。

○学校給食課長（片平英樹君） 給食食材の加工品は、おかずとデザートに分かれておりまして、おかずは、主にかから揚げやハンバーグ、サバやイワシのみそ煮など、一手間加えるだけでできるようなものを扱っております。

こちらについては給食施設ということで、衛生管理の面も考えまして、在庫を多く抱えられないので毎日納品ということになっており、提供日の前日までに必要数量を納品していただくことになっておりますが、町内業者にはその対応ができないということで、町外業者に頼っているところがあります。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 実態としては理解しましたがけれども、消耗品費、印刷製本費の約8%、賄材料の約70%、備品等の約15%を町外業者から購入し、ほかにも行事等で町外から購入するものがあるということでもあります。

今課長が言われたようなこともあるかとは思いますが、私は、町内でもできるとい

ったお話を業者から聞いてございます。ですので、その実態をよく確認して、こういう条件だったらできるというものがあるのであれば、今まで町外で買っていたものについて、できるだけ町内から購入するよう検討すべきと考えますが、再度町長の考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 同じことの繰り返しになりますけれども、地元の業者を優先して購入する努力はすべきと私は理解しております。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 地元業者の声としてもありましたので、町長が言われるようにぜひお願いしたいと思います。

それでは、3点目の職員確保についてであります。

1点目の実状については、1回目の答弁で理解いたしました。

2点目の現状ですけれども、一般事務職が大卒・高卒を合わせて7名、社会人経験者2名、合計9名を採用するということですが、社会人経験者は技術系職員なのか、何名募集し応募者数は何人だったのか、また、保育士や土木技術職員の応募はあったのか、その内容についてお知らせください。

○議長（戸澤義典君） 総務課長。

○総務課長（斉藤浩司君） ただいまの御質問に御答弁いたします。

今回、一般事務職として、社会人採用を10年ぶりに実施したところでありますが、6名の方が応募され、2名採用予定でございます。採用人数は当初から決めておりませんでしたが、有能な方についてはぜひ来ていただきたいということで、2名採用しております。

これ以外に、保育士、保健師、土木・建築などの専門職はおりますが、それぞれ新卒の時期には新卒の採用試験、それ以外に

については、中途の社会人経験者として募集をかけております。

具体的には4月1日で、建築、土木それぞれ1名、社会教育主事1名、保健師1名を採用予定でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 今の課長の答弁で理解いたしました。

そうすると、退職者もいますけれども、令和6年度当初段階において、欠員等で不足している職員はいるのかどうか。欠員がいて部内で対応せざるを得ないということであれば、新聞等によると、募集したのだけれども来なかった、業務に支障があるので一部業務をやめているというのがあるのですけれども、業務に支障はないのか、お伺いいたします。

○議長（戸澤義典君） 総務課長。

○総務課長（斉藤浩司君） 職員の採用状況については先ほどのとおりでございますが、一般事務職、専門職については不足しておりますので、引き続き社会人採用の一般事務職、保育士、土木技術職、農業技術職、森林技術職については、3月1日に再度募集をかけております。年度の途中においても、有能な方については採用していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 分かりました。職員に欠員がないよう、業務に支障が出ないよう対応をお願いしたいと思います。

現在、美幌町の社会人経験者枠は40歳までになっていると思います。

新聞では、募集しても人が集まらない、非常に困っている町村があるように報道されております。例えば紋別市では、社会人採用年齢を5歳引き上げて45歳までにしている。

また、北海道の人事委員会に確認すると、社会人枠を採用年齢ごとにやっていて、18歳から21歳、22歳から30歳、31歳から60歳までと年齢段階別にやられているということですが、今後の職員確保対策を町長はどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 基本的には、可能な限り新卒の方を採用したいと思っておりますが、それでは毎回満たないことがほとんどでありますので、社会人枠での採用を行っているところであります。

社会人枠の場合、専門職はいいのですが、一般職で採用するときには気をつけなければならないのは、途中で採用したときの年齢も含めて、職場の中でどのような立場で携わっていただくかを明確にしておかないと、町の考え方と入っていただいた方の思いにミスマッチがあると非常に困るのです。

それは年齢が高くなればなるほど必要なことであって、例えば、この人は係長待遇で即戦力としてやってもらおうとか、課長待遇であれば年齢を明記するとか、その辺を明確にしなければいけないと思っております。

もう一つは、雇用体系についても、今後変えていかなければならないと思っております。私は、採用即正職員ということはあまり望んでいないので、行政職員としての適性を見極めも含めて、検討していきたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 1点だけ町長にお伺いしたいと思います。

介護人材や看護師、バスの運転手や森林の担い手などには様々な支援制度があるのに、なぜ保育士にはこれらの制度を導入しないのか、この点について町長の考え方を再度お伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 考え方としては答弁したとおりですけれども、これも投げかけをしております。今までの流れでいけばできないではなく、やるとしたらどうするかということをしっかり伝えております。それには結構ハードルが高いのですけれども、それをやらなければ職員を維持・確保できないとは思っております。

○議長（戸澤義典君） これで、2番馬場博美さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、11時10分とします。

午前11時 3分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（戸澤義典君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君）〔登壇〕 さきに通告しております2点について質問をさせていただきます。

1点目、道路維持管理について。

除雪体制について、道路維持管理作業の民間委託についてお伺いいたします。

最初に、除雪体制について。

美幌町の除雪は、間口除雪や受託業者への除雪機械準備金など、管内の他市町村にも劣らず先進的に取り組んでおり、受託業者や町民から高い評価を得ているところであります。また、除排雪に当たっては、必要な予算を組んで素早く対応していることに、町民は感謝をしているところでもあります。

除排雪は、大事な町税を使っていることから、より効率的に行う必要があると考えますが、次の点についてお伺いいたします。

一つ目、除排雪の実施は、誰がどのように決定しているのか。

二つ目、直営の車両の配車及び日程は、

誰がどのように決定しているのか。

三つ目、除排雪を行っているときに巡回をしているのか。

次に、道路維持管理作業の民間委託についてであります。

道路維持管理作業の民間委託については、過去に常任委員会や議会で何度も質疑などを行ってきましたが、明確な答弁はなく、将来に向けて、できるのなら民間委託をしたいとの話でもありました。

道路維持管理作業は、将来的に民間委託すべきと考えますが、次の点についてお伺いいたします。

一つ目、庁内で道路維持管理の民間委託について話合いが行われたことはあるのか。

二つ目、将来もこのまま直営がよいのか、あるいは民間委託がよいのか、現時点の考え方をお示してください。

2点目は、小中一貫校、義務教育学校についてであります。

一つ目、小中一貫校、義務教育学校の構想及びスケジュールについてお伺いいたします。

令和5年6月定例会において、小中学校の統廃合について一般質問を行いました。小中学校の統廃合は考えておらず、小中一貫校を推進したいとの答弁でありました。

11月21日の経済教育常任委員会において、令和13年度に義務教育学校1校の開校を目指したいとの説明がありましたが、その計画（学校配置、統廃合、住民周知、時間的スケジュール、小中一貫校）が一切見えておりません。町民は不安、期待と複雑な心境であることなどから、どのような計画となっているのかお伺いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 大原議員の御質問に答弁いたします。

なお、小中一貫校、義務教育学校については、教育長から答弁いたします。

道路維持管理について。

除雪体制についてであります。毎年11月までに除雪計画を策定し、積雪や道路状況に応じた除排雪及び交差点の砂まきの基準を定めるとともに、市街地における役場直営と民間委託業者の担当区域割りを定め、除雪体制を整えているところであります。

具体的には、10センチメートル以上の積雪や人及び普通自動車の運行が困難もしくは支障が生じる場合には一斉除雪を行うこととし、市街地を7地区に分割し、役場直営除雪車両と民間委託業者により除雪を実施しております。

また、農村地区におきましては、幹線道路、スクールバス路線、集乳路線、枝道の順に除雪を実施することとし、10地区に設立しております農村地域除雪部会との連携の下、除雪を実施しているところであります。

排雪につきましては、町民の生活上支障が生じた場合、また、普通車両の通行に支障が生じた場合、主要幹線・交差点・通学バス路線などの排雪を行っております。さらに、路面凍結の際のビリ砂利の散布は、町道の主要な交差点や坂道で路面が凍結し車両の円滑な走行が困難なおそれがあるとき、また、グレーダーによる路面の整正後、路面が滑りやすくなっているときに出勤することになっております。

1点目の、除排雪の実施は誰がどのように決定しているのかであります。気象情報の収集・分析及び道路パトロールにより、積雪深や吹雪による吹きだまりの状況を確認し、その結果に基づき建設部長が判断し、委託業者への連絡と役場職員に作業の指示が行われるとともに、町長へ報告されているところであります。

2点目、役場直営の車両の配車及び日程は誰がどのように決定しているかでありま

すが、通学路線、バス路線を優先し、道路パトロールにより除排雪路線の積雪・吹きだまりの状況を確認し、出勤する人員・車両状況に応じて維持管理グループ内で協議の上、立案し、建設部長が承認しているところであります。

3点目、除排雪を行っているときに巡回しているのかであります。維持管理グループ職員が巡回し、除排雪の進捗状況や交通の安全確保等を確認しております。

次に、道路維持管理作業の民間委託についてであります。役場直営職員は、春期から秋期にかけて町道の簡易舗装・路面整正、樹木の伐採・剪定、公園の草刈りを、冬期間には、主に除排雪業務を担っております。

直営によるメリットであります。除雪作業では、一斉除雪、路面整正、車道の幅出し、排雪作業と続き、さらに、郊外の吹きだまり除雪や交通事故防止対策について、除雪車両などを使用し一体的な流れで実施することが可能となっております。

さらに、大雨や大雪の災害時には、緊急対応や機動性も発揮しており、町民からの要望にも対応できていると考えております。

デメリットとしましては、冬期間の除雪車両などに従事する会計年度職員の確保が難しい状況となっていることであります。

一方、民間委託についてであります。委託の方法としては、町所有の車両の貸与を含め、町全体の除雪を一事業者に一括して委託する方式が考えられます。

その場合、メリットとしましては、受託業者の指示の下、全町を保有する車両でフル稼働させることにより除排雪の時間短縮が図られるとともに、民間業者が持つノウハウが除排雪サービスに生かされることと思われれます。

御質問の1点目、庁内で道路維持管理の民間委託について話し合いが行われたかについて、委託のメリット・デメリットについて

て役場部内で協議した経過があります。

2点目、将来もこのまま直営でよいのか、あるいは民間委託がよいのか、現時点の考えについてであります。民間にできることは民間へという観点の下、人材確保を含め、受皿となる事業者の受入環境を協議しながら、直営と委託の在り方について検討してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、答弁いたしました。よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君）〔登壇〕 大原議員の御質問にお答えいたします。

令和5年11月21日に開催された美幌町議会経済教育常任委員会において「美幌町として、施設一体型の義務教育学校1校による小中一貫教育を導入し、現在の学校施設敷地を基本として改築や新築を行った上で、令和13年度の開校を一つの目安として取り組んでまいりたい」とした考えを、委員の皆様にお示しさせていただきました。

御質問の開校までの主な計画であります。ソフト面においては、現在、美幌町が目指す子供像と育成したい資質・能力を盛り込んだ今後の美幌町教育の羅針盤とも言える小中一貫教育推進ビジョンの策定作業を進めており、本年7月をめどにビジョンの完成を目指しております。

ビジョンの完成後は、小中学校教職員や教育委員会職員による道内先進地の視察や町民向けの小中一貫教育講演会を行い、令和7年度からは、義務教育学校の整備に向けて開校検討委員会を設置し、町民の皆様や教職員との合意形成等を行う予定としております。

その後、令和10年度からは、開校準備委員会を立ち上げ、教科・総合的な学習の内容、生活指導関係、学校行事関係など学校設置に伴う様々な事項の整理を行い、翌

12年度には、小中学校9年間の教育課程の試行を経て開校を迎える考えであります。

一方、ハード面においては、令和6年度から7年度に建設場所や施設規模などを盛り込んだ基本構想の策定、令和8年度以降に設計・施工を行い、令和13年度開校を想定しているところであります。

本町においては、これまでに経験のない教育環境の整備となりますが、義務教育9年間を見通した切れ目のない教育の推進と持続可能な教育環境を確保する義務教育学校の開校のため、引き続き関係者の理解の下、スピード感を持って取り組むとともに、節目節目で町民や議員の皆様に取り組状況を御説明させていただきますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

以上、お答え申し上げました。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 教育委員会には、毎回こうやって一般質問や質疑をやらせていただいています。

というのも、子供に関しては、将来日本を背負う、あるいは美幌町を担ってくれる子供たちでありますから、大事に、そして何をするにもスピーディーに、かつ丁寧に対応していただきたいという思いで、私はこうやって何度もしつこく質問をさせていただいているわけです。どうか御理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

まず、町長にお伺いしたいのですけれども、町長が町長に立候補し、選挙期間が終わったとき、自分の選挙事務所の前で打ち上げの演説を行いました。その演説の中で学校廃止のこともおっしゃったのですけれども、もし覚えていないなら覚えていないのですが、覚えている範囲で答弁をお願いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 学校廃止というよ

りも、小学校と中学校を一貫教育にして9年間行いたいということを、町民の皆様にご訴えてきたことは記憶にあります。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） その1年か2年後、明確な記憶はないのですが、何かの委員会の中で、町長は、小中一貫校、子供の人数が変わるなど、いろいろ方向が変わってきたというようなことを言ったと思っています。

そのときの心情について、どのような思いがあって、どのようにしたかったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 私の学校観という部分については、教育長の前、それから教育長、そして町長になるという中で、その時代の動き、特に子供たちの数が減ってきたことによって、大分変わってきております。

もともとコミュニティーということを考えた場合、私は、学校をなくすべきではないということを若い頃から言ってきました。コミュニティーのベースは学校であり、そして町があり、それから道などの固まりが広がる中において、学校がなくなるとコミュニティーが崩れるケースをたくさん見てきましたので、それはなくすべきではないという考えです。

教育長になったときに、小学校6年間と中学校3年間の流れの中で子供たちに注目したとき、中1ギャップなど、教育の仕方によって一貫でなければまずいということを実感し、小中一貫教育をしたいということを行いました。

その時点では、ここまで子供たちが減ることを想定していなかったもので、その手法として考えたのは小中分離型、小学校と中学校が1対1でつながる方法です。中学校をベースにすると、中学校は二つありますから、三つある小学校を二つにして1対1

でつなぐ方法です。ですから、その時点で小学校を一つにすることはあまり考えていませんでした。

その後、小学校二つ、中学校二つの中で分離型の小中一貫教育を考えたときに、それぞれ学校に校長を置いて、教育方針が違っていれば、一連でやった場合になかなかうまくいかないのではないかとという問題意識を持つようになりました。

そこで、町長になったときに皆さんにお話をしたのは、小中一貫教育、義務教育学校をやっていききたいということでありました。

当初考えた二つの小中一貫校では、将来的に老朽化した校舎の大規模改修の問題もありますし、1校の規模が小さければクラス替えもできないということで、いじめなどの対応を考えた場合にも最低2クラスあることが望ましいと考えた結果、小中一貫校を一つにして、9年間を一つの教育方針の中で一貫して育てる義務教育学校をやりたいという思いで、今までお話をしてきたところでございます。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 今、最後に義務教育学校の話が出てきました。私がこの話を聞いたのは、去年の11月なのですね。初めて出てきた言葉だったのです。

それまで町長の思い、今からだとは3年前ということになりますが、小中一貫教育、義務教育学校について教育委員会に伝えていたのかどうか。仮に伝えていたのであれば、その3年間、教育委員会は何をしていたのかということになってしまいます。指示がなかったのならいいですよ。これからやらなければいいだけの話ですから。その辺の指示はしたのでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 小中一貫教育をやりたいという指示は、町長になった段階でしております。ただ、その手法として、義

義務教育学校でいくという方向で検討の指示をしたのは、町長 1 期目の後半ぐらいです。

その要因は、先ほど言ったように、町長になった当初は、小中一貫の分離型でもできると思っていたのですが、最終的に義務教育学校で行こうと決断したのは、子供たちの出生数があまりにも少なくなったことであります。

この状況では、とてもワンステップを置くような時間はかけられないので、子供たちや親御さんのことを考えれば、そんな段階を踏まず、一気に義務教育学校 1 校による小中一貫教育をやるべきだということを強く話し、そのために教育委員会から言われた小中一貫教育推進ビジョンの中に盛り込んで進めることとしたものであります。

○議長（戸澤義典君） 13 番大原昇さん。

○13 番（大原 昇君） もう 1 点お伺いします。

去年の終わりぐらいに、町民に対してコンパクトシティのお話があったと思いますが、町長の思うコンパクトシティの範囲は、どの辺までのことを言っているのですか。

例えば、役場から半径 1 キロとか 2 キロとか、あるいは都市計画の中だとかいろいろあると思うのですが、どこまでのことをイメージしているのか、その思いをお伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 私は、これまでコンパクトシティの範囲について言明したことはありません。

私の思いとしては、美幌町の市街地自体が 2 キロ四方に全部集約されていて、私どもの町は、これこそがコンパクトシティと言えるような町であるという話はしてきました。

ですから、役場から何キロの範囲が集約場所ということではなく、今も都市計画マ

スタープランを持っていますけれども、外側に広がることをある程度抑制して、今のエリアの中に集約していくような体制で進めていきたいということでもあります。

○議長（戸澤義典君） 13 番大原昇さん。

○13 番（大原 昇君） 今、コンパクトシティのことをお伺いしましたが、これから学校を統廃合して一つの義務教育学校にするためには、どこを拠点にするかということも関係しますので、町長の思いを聞いたところであります。

教育長からはいろいろ答弁していただきましたが、時間がかかり過ぎるのではないかと。令和 13 年度の開校ということは、約 7 年ですよ。7 年間も本当にかかるのか。

昨日のどなたかの一般質問で、町長は、財源もあまりないというようなことを答弁していました。それであれば、7 年間もかけて開校するのではなく、先ほどは、検討委員会とか準備委員会と言っていたんですが、二つに分けず、一つにまとめながら進めていけば、あなたたちの言っているスケジュールが 2 年間は縮まるのではないかと、私はそう思いながら答弁を聞いていたのです。

まず、今年 7 月までのビジョンの作成はいいですよ。ただ、義務教育学校開校検討委員会設置は来年 4 月で、1 年間も空いているのです。なぜ 1 年間も空くのですか。もう義務教育学校をやると明言したのですよ。それなら今すぐ委員を募集してやったほうが良いと思うのですが、なぜ 1 年間も空けるのだという思いがあるのです。

これを令和 7 年度からスタートして、令和 9 年度までということは令和 10 年 3 月までの予定です。こんなに時間をかける必要はない。ここでも 1 年は縮まる。

基本構想も 4 月から始まる予定で、場所や規模などいろいろとやりたいと言っていますね。まず、場所については、今、町長が言ったように、コンパクトシティのこ

とを勘案すると、おのずと出てくると私は思っているのですよ。美幌の郊外ということはないだろうと思っているのです。

基本構想も令和7年度まで約2年をかけるのです。こんなに必要ですか。うまくやれば1年半でできるはずですよ。その後、令和9年度から実施設計ですね。もう決まっているのであれば、今から一緒にやっていけば、財源の問題などいろいろなことが出てくるわけですから、なぜこれをもっと早くできないのか、まずそこから答弁していただきたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 大原議員の御質問にお答えいたします。

冒頭にお話がありましたように、町の教育体制が大きく変わることですので、丁寧に説明したいということを第一に思っておりますが、一方では、スピード感が必要だとも思っております。

一般的に学校を統廃合なり新たな体制にする場合、よその事例では約10年はかかるというのがかなり多い状況であります。それはなぜかと言いますと、地域の方々の合意形成に時間を要するというのが、これまでに視察したところでもアドバイスをいただいているところでございます。私もとしまして、合意形成を大事にしていきたいという思いでおります。

しかしながら、10年かかるとしましたら、今年生まれた子供さんは10歳になってしまいますし、小学1年生は高校生になってしまいます。小中一貫教育、義務教育学校の導入を考えたのは、上質な教育環境を未来に向かって維持・向上していくためでありますので、そのためにもそう時間をかけてはられないとも思っております。

答弁の中では、令和7年度から開校検討委員会を設置しておりますけれども、それは現時点における基本的な考え方でございまして、作業を進めていく中で、合意形成が早く調う場合もあるでしょうし、逆に

ずれ込んでしまうこともあり得ます。仮に早く調った場合は、前倒しも考えておりますので、そこを御理解いただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 早くするのは理解いたします。ただ、初めから時間が空き過ぎる。何をするにも1年、2年と間を空けてやっていくことが、果たして町民に親切丁寧な説明なのか。

町長がやったのは町民意見交換でしたか。そのとき女の方が、早く統廃合をできないのかと言ったことが新聞に出ていたね。町民も望んでいるのですよ。この間の経済教育常任委員会の中で、青年部か何かとお話をしたことが新聞に出ていましたが、統廃合はどうなっているのですかということも出ていました。皆さんそれぞれ興味があるのですよ。私は何人かの母親と話をしていますが、統廃合を望んでいるのですよ。

そうであれば、教育委員会から丁寧に、そしてスピーディーに話をしてあげれば、私はそんなに時間がかかるものではないと思っています。ただむやみに親切丁寧にやりたいというだけで、こんなに時間を取ることはないと思うのですよ。先ほどから答弁を聞いていますが、スピード感を持ってやりたいと言うのであれば、もっと詰めてやっていただきたい。

その中で、財源もないのであれば、今から財源をどうするかをやっていかなければならないはずなのに、それを令和9年からやろうとすること自体、対応が遅いのではないかと思うところなのです。

私は、町民の合意形成にそんなに力はいらないと思う。あっても2年、3年で合意は得られると思う、納得してくれると思っているのですよ。その辺の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 教育委員会では、美幌町小中一貫教育推進ビジョンの策定作業をしております。これは令和6年度、今年の夏ぐらいには完成したいと思っております。

これは単純に学校の数減らす考えを示すものではなく、美幌町が目指す子供像と育成したい資質・能力、美幌町としてこういった子供を育てていきたいという思いをビジョンという形で町民の皆様にお示したい、そのビジョンがおおむね7月ぐらいには完成できるかなと思っておりますので、たたき台ができた段階で、議員の皆様にも相談したいと思っております。

これを基にして合意形成作業を進めていく中で、先ほどの繰り返しになりますけれども、早く調った場合は、このスケジュールについても、早く終わったから次の作業まで空けておくという考えは毛頭ございませんので、調った段階で次の作業に進んでいきたいと思っております。

しかし、建設工事となりますと補助金等の関係もございますので、そこら辺は多少のスケジュールの前後はあろうかと思っております。よろしくお願いします。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 今、教育長がおっしゃった小中一貫教育推進ビジョン、これも一つの学校でやると決まっているのであれば、それぞれの校長や教頭、教員たちがみんな集まって、一本筋道を立てればそれで済むと思うのです。

これは7月に決まるということですから、その後のやり方ですよ。今、中学校、小学校合わせて5校ある。これを一つの義務教育学校を目指してやりますと言えば、それで済むと思うのですよ。それをやっていただければ、ここで一つクリアできるのです。

その後も、委員会を二つに分けてやるのではなく、検討委員会と準備委員会を一緒

にやっていったほうがいいと思うのです。

この委員はどうやって募集するのですか、どういう方たちを募集するのですか。二つに分けるということは、それぞれ別に委員を探すのですね。こんな大きな事業ですから、選ばれる委員の方たちも大変だと思います。開校検討委員会と準備委員会の二つを一緒にやっていただけませんかというのは酷かもしれない。でも、これを一緒にやっていけば、後ろの準備委員会だけでも3年間は詰めることができる。

教育委員会の皆さんも本当に大変だと思いますし、選ばれた委員の方たちも大変だと思いますけれども、そこを理解していただいて、少しでも前倒しするような努力はできないでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 私の答弁が不足している部分もございました。

開校準備委員会、検討委員会とそれぞれの組織がありますけれども、こういった作業は、終わってからやる部分もありますが、基本的にできるところは並行してやりたいと思っております。

委員の構成であります。現時点での内部の考えとしましては、開校準備委員会は、地域と関わる部分が非常に多い委員会でございます。

今、各小中学校には学校運営協議会という組織がございます。これはPTAや学校の校長、教頭、教育に関わっていただいている方々、自治会の方々などで構成しておりますので、この学校運営協議会の委員さんをベースに、さらに公募委員や学校運営協議会に含まれていないジャンルの方々にお願いするなど、そういったことも早急に詰めていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 最初の答弁では、検討委員会と準備委員会は年次的に分

かれるような答弁があったのですけれども、そうではなくて、令和7年度から並行してやるかもしれないと理解していいのでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 作業や協議が可能な状態であれば、並行してやっていきます。基本的に早く調った場合は、次に想定されていることを前倒ししていきますので、その結果、並行していくこともあると考えております。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 並行してやるということは、委員の人たちは同じメンバーで、今おっしゃった協議会の人たちで進めていくと捉えてよろしいでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 申し訳ありません。先ほどの答弁に誤りがありました。

先ほど学校運営協議会をベースに考えているのは開校準備委員会と申し上げましたが、これは開校検討委員会の間違いでございました。

開校準備委員会となりますと、校歌や校章、教育課程など学校内部のことがメインになってきます。そこは教育委員会や現職の教員の方々にお願いする部分でありますので、メンバー的に重なる部分はそうないのかなと思っております。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） そうであれば、言い方は悪いですが、準備委員会はそんなに難しいものではないです。今の答弁では、校歌や校章、その他学校に関する規則や行事なども入るのですか。専ら学校関係ということであれば、教育委員会の方たちだけで進められる話なので、これはこれで話ができるはずです。

なぜ令和9年度まで待たないとできないのか、先生が替わるからやれないとかそう

いうこともあるのでしょうか。でも、既に小中一貫校でやります、義務教育学校でやりますと決まっているのですから、そのようなことは今からできるはずですよ。少しでも早めにやっていったほうがいい。わざわざ令和9年度からやることはないと思うのです。先ほども言ったように、これだけで約3年は縮まるのですよ。教育長は、やれるものはやっていきますと言ってくれたから、ここは縮まることを期待しています。

なぜこんなにしつこく言うかという、最初に言ったように、子供が大事なのですよ。教育をちゃんとしていただきたいという思いだけなのです。少しでも早くいい環境をつくってあげたい。先ほど町長が言ったように、子供が少ない、1クラスに20人、30人しかいない。これを早く一つにして、みんなでわいわいがやがや授業や行事ができるように、そういうことを早くやっていただきたいのですよ。

私たちが子供の頃、5クラスも6クラスもあった時代は、けんかもありました。でも、親分がいてそれを止める。行事をしても競争意欲が湧く。勉強のできない子にはできる子がいろいろと教えてくれる。そういう環境をつくっていただきたいのです。

ですから、もっともっとスピーディーにやっていただきたいという思いだけなのです。ぜひともそこを理解していただいて、詰められるところは詰めていただきたい。

1校になれば、今度はスクールバスの問題も出てくると思うのです。バスのお金はどうする、バスは何台要るのかなどいろいろありますよね。間近になってからやるのではなく、心に余裕を持ちながらやれば、いろいろアイデアも出てくると思うのですよ。

これで最後にしますが、もう少しスピード感を持ってできるかできないか、詰められるところは詰めてやれるかやれないか。これだけお伺いいたします。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 子供が大事であり、未来を担う子供たちに良質な環境を提供していく、ここは私も全く同じ思いでございます。

答弁の繰り返しになりますけれども、詰められるところは詰めていき、スピード感を持って、かつ丁寧に事を進めていきたいと思っております。

今、議員から、スクールバスなど様々なお話がありましたけれども、内部で協議をしていく中で、五つある学校を一つにして学校経営をしていくということになりますと、作業項目が膨大な数になります。

それを年度ごとに、いつからどうやってやるという工程表をつくりながら進めていくわけでありますけれども、一方では、子供たちが成長していく、その子供たちに対して、良質な環境をいち早く提供するためにはどうしていくかということを念頭に置きながら、しっかり取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 13年とは言わず、詰められるところを詰めれば、12年、あるいは11年、10年に開校できるかもしれない。そのことだけをお願い申し上げて、教育委員会のほうは終わらせていただきたいと思います。

次に、除雪の関係であります。

除雪、排雪の判断は分かりました。

まず、巡回パトロールですが、これは何時頃、何回ぐらい見ているのか、お伺いします。

○議長（戸澤義典君） 環境管理課長。

○環境管理課長（影山俊幸君） 除排雪のパトロールについてでございますが、通常のパトロールにおきましては、町の維持管理グループの作業主任1名が町内をパトロールしている状況でございます。

また、一斉除雪につきましては、降雪状

況などを踏まえまして、先ほどの作業主任と事務方2名でパトロールをして、一斉除雪の判断などの情報収集に当たっているところでございます。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 時間です。除雪なら夜中に見ているとか、排雪の場合は何時頃見ているとか、分かる範囲で教えていただけますか。

○議長（戸澤義典君） 環境管理課長。

○環境管理課長（影山俊幸君） 失礼しました。一斉除雪の場合は、当日降る場合もございますので、そういった場合は当日7時45分から直営が動き出し、その時間からパトロールいたします。

降り始めの時間にもよりまして、例えば夕方から降り始めるということになれば、昼から直営プラス事務方の担当職員で回りますので、朝から夜まで7時間45分動きます。また、事務方としましても日中（「そういうことを聞いているのではない。除雪しているとき、パトロールは何時からしているのですかという話」という発言あり）

除雪の時間につきましては、0時から一斉除雪が始まりますので、0時から翌朝10時頃までパトロールしている状況でございます。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） これは大変失礼な言い方になるかもしれませんが、私は、夜中にパトロール車を見たことはありません。本当に回っているのかどうか疑問に思うほどなのです。

また、排雪は昼間やっているのでそれは見るのですが、昔の担当者の方は、夜中に回って歩いて、業者に少しでも悪いところがあれば車を止めて、戻ってやり直させるなど、そこまで権限を持ってやっていたときもありました。

あなたたちが発注しているのですから、発注している以上は責任があるのです。私が見たことがないと言うのは失礼かもしれないけれども、その辺をしっかりと、そのくらいの意気込みを持って巡回していただきたいと思っているのです。

それと、排雪の巡回をしているときに、ただ排雪状況を見ているのか。あるいは車両の稼働状況を見ているのか、危険性がないかなどいろいろとあると思うのです。ただ走って見ていればいいというものではない。その辺はどういう姿勢でパトロールをしているのか、排雪に限ってお伺いいたします。

○議長（戸澤義典君） 環境管理課長。

○環境管理課長（影山俊幸君） 排雪作業を行う際のパトロールについてですが、排雪の進捗状況を確認するとともに、除雪方法なども確認するほか、排雪中に車両に不具合が生じていないか、さらに、安全確認につきましては、交通誘導員が通行者や通行車両にきちんと対応しているかなどを確認している状況でございます。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） パトロールをした後に、そのパトロール員は、上司に状況報告はしているのでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 環境管理課長。

○環境管理課長（影山俊幸君） 排雪の進捗状況について報告をしていただいているほか、危険性があつた場合には、安全性確保のために交通誘導員を増やしたなどの報告はいただいております。

○議長（戸澤義典君） 建設部長。

○建設部長（遠國 求君） ただいまの報告の部分でございますけれども、作業支援の維持管理グループや環境管理課長に作業状況を報告した後、課長を通じて部長である私のほうにも報告をいただいているところでございます。

なお、排雪中の作業主任、パトロール車

の状況でございますけれども、先ほど課長が申したとおりでございますが、私どもも、事務所の防災無線で状況を聞くことができます。その中で、例えば後方に障害物があるとか、信号機、水銀灯等の支障物が近くにあるので気をつけるようにといった指示を無線でやっております、その状況は私どもも把握しているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 大体分かりました。

ここからが本題ですが、今、排雪は直営でやっています。私は、この間の質疑でもお話をさせていただきましたけれども、4トン車の台数や車両の配置、答弁では部長が最終判断をしているとのことですが、例えばショベルやグレーダー、ロータリー、そして4トン車、この配車が本当にいいのかどうか、まずお伺いいたします。

○議長（戸澤義典君） 建設部長。

○建設部長（遠國 求君） 具体的な配車などにつきましては、基本的に現場の職員の意見を尊重しているところでございます。専門職がそのときの判断で、排雪をしやすい状況を私に提案してくるということでございます。

私は事務方でございますから、意見を申し述べることはありますけれども、基本的には現場の意見を尊重して、その提案を全て覆すようなことはございません。そういったことを御理解いただきたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 部長、私がパトロールのことを聞いたのはそこなのです。本当に効率よく配車されているのかということなのです。

この間、駅前の排雪をやっているのを、吉住議員と藤原議員と私の3人で見てきま

した。非常に無駄な配車をしています。あんなところにグレーダーが2台、ショベルも2台ぐらいかな。ロータリーが1台に4トン車が7台ぐらい。あんなところにグレーダーを2台もどうするのだと。

今、部長は専門職だと言いましたが、私に言わせると、あれは専門職ではない。私も4トン車、10トン車、ショベル、ロータリーに乗って除雪をしましたので、よく分かっているつもりです。民間であればあんな配車はしません。あの半分で済みます。グレーダー1台、ショベル1台、うまくやればこれだけで済みます。どうしても必要であれば、ミニショベル1台を加えて3台で済みますよ。

グレーダーは2台もいる、大型ショベルはいる、小型ロータリーも入る。あんなことでは効率よくないですよ。どうしてもやりたいのであれば、1か所に集中せず、もう1か所やりなさいと言いたくなる。安く、お金を使わないで効率的にやる。

これから財政が厳しくなるのですよ。いかに金をかけないでやるか、頭を使わなければ。そこで私が言っているのがパトロールなのです。そういうこともしっかり見ていただきたい。安全は分かります、課長が言っていることは全部分かるのです。当たり前のことですから。

ただ、職員の方たちはプロではないから、配車の仕方は分からないと思う。そのために、9月から11月ぐらいにかけて業者と話をするわけでしょう。そのときに知恵を借りてください。本当にあれでいいのか。

私が業者に聞いたところでは、あんなに要らない。まず、4トン車は必要ない。大型車3台で十分です。あとはショベルとロータリー、これだけで十分です。全部やってくれますよ。私が乗ったときもそうです。どうしても狭いところは、たまに小さいショベルを呼んでかき出しをやりました。やり方によってはその程度で済むので

す。

どうしても使いたいのであれば、先ほど言ったように、2班、3班に分かれて広く一遍にやったほうが、町民も喜ぶのではないですか。同じ金をかけるなら。

今回、直営を見ていると、機械が遊んでいるほうが多いのですよ。グレーダーで1回かき出すと、ぐるっと回って後ろのほうで黙って待っている。スマホを触りながら待っているのですよ。それを見られて、あいつらは何だと言っている人もいます。これも確認済みです。

最後に民間委託ですが、もう時代的にそぐわないので、夏冬を通して民間委託にしたほうがいいと思いますけれども、その辺の答弁をお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 建設部長。

○建設部長（遠國 求君） 様々な御指摘をいただきました。改善できることは改善していきたいと思います。

アウトソーシングについてでございます。

実は、前町長の頃、建設業協会に夏冬を含めた包括的な委託体制ができないかと打診をしたところであります。非公式ではありますけれども、そのときは、人員体制等を考えると難しいという回答を得たという記録が残っておりますので、その点は御理解いただきたいと思います。

○議長（戸澤義典君） これで、13番大原昇さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、13時20分とします。

午後 0時10分 休憩

午後 1時20分 再開

○議長（戸澤義典君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君）〔登壇〕 それでは、先に通告しています一般質問に入りま

す。

本日は、教育行政、公共施設、財政運営計画、これらについて質問させていただきます。

まず、大きく1点目、教育行政についてであります。

大きく一つ目、町長指示による義務教育学校の整備と美幌町公共施設等総合管理計画及び美幌町学校施設長寿命化計画並びに学校適正化事業との整合性についてであります。

令和6年1月末現在の美幌町における人口は1万7,785人であり、ゼロ歳から14歳までは1,610人、そのうち小学校の児童生徒は1,151人であります。

厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所が発表した人口推計によりますと、美幌町の人口は、11年後の令和17年には1万3,834人となり、ゼロ歳から14歳までは906人で、小学校の児童生徒数は650人と推計されます。

21年後の令和27年にはさらに減少し、人口が1万1,093人となり、ゼロ歳から14歳までは708人、小学校の児童生徒数は500人と推計されております。

さらに、26年後の令和32年には人口9,819人となり、ゼロ歳から14歳までは618人、小中学校の児童生徒数は440人と推計されております。

美幌町を支えている15歳から65歳までの生産年齢人口は、現在約1万人ですが、26年後には4,188人へと減少する見込みとなっており、人口減少に伴い、国からの交付税や町税の大幅な減少が見込まれます。

令和5年12月定例会において、町長が義務教育学校の整備計画を教育委員会に指示したと唐突に発表されました。そのときの議会を傍聴またはライブ中継で見ていた町民から、動揺の声が私に寄せられました。これらのことから、美幌町のエデュケーションについて質問させていただきます。

美幌町学校施設長寿命化計画によると「老朽化した施設については長寿命化改修工事を検討する」「教育環境を優先とする学校規模の最適化を検討する。最適化により廃止となる施設の有効利用を検討する」とあり「美幌町の公共施設は、鉄筋コンクリートの場合、大規模改修を経て診断を行い80年まで長期使用し、コスト削減することも検討する」とされています。

美幌小学校と北中学校は、大規模改修して80年利用できるものと推定され、美幌町の人口推計から10年後には、美幌町内小学校5校を統廃合して美幌小学校1校とし、最適化が可能と思います。

12月定例会における他の議員の一般質問では、小中一貫教育の義務教育学校を、令和13年度を目安として開校すると答弁がありました。町長の公約では、小中一貫校を進めるとありますが、義務教育学校を令和13年度を目安に開校するとの具体的な言葉はなく、唐突に義務教育学校にすることが示されたものであり、町民不在の政策であるとして戸惑いを感じている町民は少なくありません。

このことを踏まえ、一つ目、小中一貫教育について、これまでに町民とどのような議論を重ねてきたのか、内容、回数、参加者についてお聞かせ願います。

二つ目、小学校6年制と中学校3年制が一体となる義務教育学校の整備推進は、いつ、どのように方針が決まったのか、お聞かせ願います。また、この方針について、町民の意見はどのように反映され、教育委員や教育関係者との会議はいつから何回重ねたのかについてもお聞かせ願います。

現在、町内の生徒は、人生を切り開くために、北見市などの進学校を目指し努力しています。これは、美幌町の小学校、中学校の教育指導者等の関係者全員の絶え間ない努力に感謝するものであります。地域で学校を支える学校運営協議会の存在も重要なものと考えますが、三つ目、なぜこの教

育環境を唐突に変更しなければならないのか、お聞かせ願います。

四つ目、美幌小学校と北中学校の有効利用を目指す考えは全くないのか、お聞かせ願います。

さらに、大きく二つ目の項目として、将来を担う子供への学業支援の拡大についてであります。

教育環境の向上を目指すものであれば、進学校への入学希望者が増加することも目標としていると思いますが、美幌町にとっても、日本にとっても、かけがえのない子供たちの育成に根を下ろした政策を推進する時期が既に来ていると思います。日本の進める多文化共生社会の新しい社会構成に向かう子供たちの教育は、美幌町を挙げての支援策が必要だと思います。

多様性に打ち勝つ学業や技能習得の支援として、経済負担となる授業料への直接支援に予算を向けることが美幌町の将来につながると思います。「教育に予算を惜しまないまち 美幌町」を目指すべきと考えますが、町長の考えをお聞かせ願います。

続きまして、公共施設への投資についてであります。

公表された図書館建て替え年度の延長についてであります。

財政運営計画においては、令和5年度に図書館建築事業の開始とされていますが、12月定例会の他の議員の図書館建て替えに関する一般質問で、学校整備（義務教育学校）は多額の財政負担を伴うため、整備時期や建設場所などを再検討しなければならないと答弁されました。

図書館は、子供たちから高齢者まで幅広く利用される重要な教育施設であり、多くの町民が建て替えに期待しているところですが、なぜ後にしなければいけないのか。12月定例会の質問において、教育長より、図書館建替事業もあるので、スポーツ施設の改修等については控えていると答弁されていますが、教育施設の改修事業を含

め、教育行政の優先順位は誰が決めるのか、考えをお示し願います。

二つ目、町立国民健康保険病院についてであります。

国保病院は、現在も将来も、町民にとって健康な生活を送るために、必要不可欠な施設として認識しております。

私は数年前に、松井医師をはじめとした医療スタッフに命をつなげていただいたことに心より感謝しているとともに、医師・医療スタッフの確保については、事務担当の努力に深く敬意を表しております。

国保病院において最新医療の充実を目指すためには、医療設備、診察室、待合室、病棟の最適化が課題であり、また、トイレ、洗面場等についても、患者にとって快適な設備の整備も近々の課題と捉えていますが、これらの課題解決に向けた町長の考えをお聞かせ願います。

続きまして、浄水場、下水終末処理場についてであります。

浄水場は建設から50年、下水終末処理場は建設から42年を過ぎています。町民全員の安心な暮らしをつかさどる最重要な施設であり、今後、公共施設の整備では最優先される施設であると思います。

両施設とも、大改修ではなく建て替え施設と思いますが、相当な高額投資が必要であり、財政運営計画をしっかりと進めなければならないと思います。両施設への投資について、現在の財政運営に余力はあるのかも含め、町長の考えをお聞かせ願います。

四つ目、ごみ処分場の計画についてであります。

網走市を含む広域でのごみ中間処分場の新設計画が見込まれていますが、一つ目、施設計画や受入れごみ計画と稼働時期について、二つ目、美幌町の埋立処分場の今後の計画について、三つ目、ごみの分別について変更があるのか、または持ち込み先が変わるのか、四つ目、町民、利用者への説

明はいつ頃なのか、以上の項目についてお聞かせ願います。

大きく三つ目であります。

財政運営計画の健全化維持への町民会議の開催についてであります。

美幌町を含め、多くの自治体における財政運営は地方交付税に委ねており、日本の人口推移から察し、今後は厳しい局面を迎えると思います。9月定例会において、私は、税収について減少していく状態に入ると訴えました。

生産年齢人口の減少、交付税の措置、償還額の倍増等による財政の逼迫が懸念されますけれども、一つ目、人口推計において、令和32年度には人口9,819人と予想されますが、財政運営計画の見通しについてお聞かせ願います。

二つ目、生産年齢人口が現在の約1万人から半減以下の4,188人となる予想であり、福祉・介護の施設におけるスタッフを確保・維持できるとは思いません。また、美幌町で働く若い世代についても、働く仲間が将来へ希望をつなぐ政策が必要であると考えます。

人口推計の発表に伴い、財政運営計画の健全化維持のためにも、町民会議を開催し、町民の意見を聴き、意見を反映すべきと考えますが、町長の考えをお聞かせ願います。

以上、大きく3点、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 松浦議員の御質問に答弁いたします。

初めに、教育行政について。

本町においても、近年の出生数の減少から、今後数年以内には、三つの小学校全ての学年が1学級編制になると推計しております。

少人数のメリット・デメリットはありますが、子供たちにとって、一定規模の集団形成を維持した上で、持続可能な教育環境

を提供していかなければなりません。

このため、国の方針に基づき、学校設置者である自治体が強い意思を持って、将来のあるべき学校の姿を描いていくことが必要であるとの考えに立ち、これまで様々な検討を行った結果、このたび、義務教育学校1校による小中一貫教育の導入が必要と判断したところであります。

1点目の小中一貫教育について、これまで町民とどのような議論を重ねてきたのかについての御質問であります。現在、美幌町が目指す子供像と育成したい資質・能力を盛り込んだ小中一貫教育推進ビジョンの策定作業を進めております。

策定後においては、町民対象の小中一貫教育講演会の開催や開校検討委員会等による協議を通じて、町民の皆さんや教職員の合意形成の下、取り組んでまいります。

2点目の義務教育学校の整備推進は、いつ、どのように方針が決まったか、町民の意見は反映されているのかの御質問であります。令和3年12月24日に開催の美幌町教育委員会協議会において、義務教育学校を設置した小中一貫教育を導入することを美幌町教育委員会として意思決定したところであります。

その後は、部局長会議における協議や道内外の先進地視察の実施による調査研究を進める中、昨年9月26日に私と教育委員との意見交換を行い、施設一体型の義務教育学校による小中一貫教育が望ましいと結論づけしたところであります。

この考え方に当たっては、これまで教育委員会協議会、総合教育会議や意見交換等を通じて、数回にわたり協議してまとめたものであり、町民皆様の意見を反映したものではありません。

3点目の、なぜこの教育環境を唐突に変更しなければならないのかについての御質問であります。令和3年1月に示された国の中央教育審議会の答申において、義務教育9年間を通した教育課程、指導体制、

教員の育成等の在り方を一体的に検討する必要があると示されました。

このため、本町にふさわしい教育の在り方について教育委員会と協議を行い、施設一体型の義務教育学校1校による小中一貫教育の導入が必要と判断し、令和13年度の開校を一つの目安として取り組んでいきたいと考えているところであります。

4点目の美幌小学校と北中学校の有効利用を目指す考えについての御質問ですが、義務教育学校の整備については、学校用地を基本としておりますが、施設の規模によって他の用地の取得も考えられるため、今後策定する基本構想の中で、施設規模や施設等の跡地利用についても併せて考えてまいります。

次に、将来を担う子供への学業支援の拡大について及び「教育に予算を惜しまないまち 美幌町」の御質問であります。本町は、これまでも次代を担う子供たちへの支援として、奨学金の返還支援金制度をはじめ給食費の軽減や無償化、さらに、来年度からは、子供医療費の完全無償化を図るなど、これまでも様々な支援に取り組んでおります。

御質問の授業料の直接支援については、市町村の施策とするのではなく、国の責任において取り組むべきものと考えており、現在のところ、町が行うことは難しいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、公共施設への投資について。

1点目の教育施設の改修事業等を含め、教育行政の優先順位は誰が決めるのかであります。これまでも、教育施設に限らず、行政全体の施設状況を確認した中で、修繕や改修あるいは建て替えなどを行っており、その優先順位については、自治体の長である私が最終判断をしております。

なお、最終判断に至るまでの過程においては、副町長と教育長との三役会議のほか、部局長会議や総合計画実施計画ヒアリ

ングなどで協議・検討を経て、結論を出しているところであります。

本定例会におきましても、私と教育長から令和6年度の町政執行方針及び教育行政執行方針で述べたとおり、出生数の減少や小中学校9年間を見通した切れ目のない教育の推進と持続可能な教育環境を確保することなど、総合的に判断した結果、義務教育学校整備が他施設よりも優先するべきとの判断に至ったところであります。

また、現在、教育委員会では、小中一貫教育推進ビジョンの策定作業に取り組んでおり、詳細が決まり次第、町民や議会の皆様に御説明することで準備を進めております。

以上のことから、今後は、義務教育学校の整備計画が急がれる状況にあるため、新図書館整備時期は引き続き検討していくこととなりますが、これからも皆さんに親しまれる図書館運営に努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、国保病院の施設・設備の最適化など、課題解決に向けた考え方についてありますが、現在の施設は、平成12年に改築後24年が経過しますが、これまで、よりよい医療を提供するため、医師をはじめ医療従事者の確保はもとより、診療体制に合わせた医療機器の整備や施設設備の改修を行ってきたところであります。

施設・設備の老朽化が進む中、今後も計画的な修繕や更新を実施しながら、現在の施設・設備を最大限有効利用し診療を継続してまいります。医療施設におけるDX化の流れや医療機器の機能向上、患者の受診環境の改善、医療従事者が働きやすい職場環境の整備など、時代の要請に適宜対応し、可能な限り医療の質向上と最適化を図ってまいりたいと考えております。

次に、浄水場、下水終末処理場についてありますが、水道・下水道は、町民にとって生活環境に欠かせないライフラインで

あることから、安心・安全で持続可能なサービスを提供するため、長寿命化対策や耐震化により老朽施設の延命化を図りながら更新・建て替えを進めているところであります。

また、財政運営に余力があるのかという御質問ですが、公営企業会計では、料金収入をもって経営を行う独立採算制を原則としていることから、今後、更新・建て替えに多額な費用負担が伴う場合、適正な料金設定等を検討し財源確保に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

次に、ごみ処分場の計画についての1点目、施設計画や受入れごみ計画と稼働時期についてであります。令和4年7月に、網走市、大空町、斜里町、小清水町、美幌町で構成する斜網地区廃棄物処理広域化推進協議会が設立、本年2月には清里町も加入され、現在、1市5町において、広域による一般廃棄物広域中間処理に向けた協議を進めているところであります。

中間処理方式については、焼却を基本として、高齢化による分別の簡素化、ごみの収集処理に係る人員確保、生ごみの資源化を考慮する必要があることから「焼却施設単独」と「焼却施設と生ごみメタンガス発酵施設の複合」の二つを検討しているところであり、本年4月中旬に処理方式を決定するスケジュールとなっております。

建設地は、大空町東藻琴末広の大空町有地を予定しており、中間処理の施設、宅盤造成等の建設に係る概算総額は約178億円以上の事業費が示されており、環境省等の補助金を活用しながら、処分ごみ量に応じ1市5町で経費を負担する考えであります。

稼働時期につきましては、現在のところ、処理方式にかかわらず令和11年9月から令和12年6月の稼働開始となる見込みとなりますが、宅盤造成等の時期を調査の上、現在、スケジュールについて精査しているところであります。

2点目、美幌町の埋立処分場の今後の計画についてであります。現在の第Ⅲ期埋立処分場は、令和7年5月末で計画高に達することとされていることから、令和8年9月まで延命策を講じながら、防衛省の補助を受けて、令和6年度から8年度までの3か年で第Ⅳ期埋立処分場の造成を計画しており、埋立容積が5万立方メートルの埋立処分地の造成と1日当たり20立方メートルの水処理施設を整備する予定であります。

総事業費は、施工管理委託費を含め約22億円、埋立期間は、令和8年10月から23年9月までの15年間を予定しております。

3点目、ごみの分別について変更があるのか、また、持ち込み先が変わるのかであります。焼却施設を基本とする処理方式を検討していることから、本町においては、一般ごみを最低でも可燃ごみと不燃ごみに分別する必要がありますが、ごみ処分場への直接搬入を含めて、広域化推進協議会にて現在検討されているところであります。

4点目、町民、利用者への説明はいつ頃になるのかであります。広域中間処理方式と本町の埋立処分場に関する部分については、令和6年の早い時期に広報紙及びホームページにて周知する予定であります。

また、ごみの分別方法の変更やごみ処分場への直接搬入については、広域推進協議会の決定を受けた後、早い段階で住民説明会等を実施してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

いずれにしましても、公共施設への投資につきましては、将来世代へ過度な負担を残さないよう、財政状況を踏まえながら、事業の緊急性、優先度について十分検討を行い、整備を優先する施設が生じたときには、財政運営計画及び公共施設等総合管理計画を適宜見直しすることにより、適正な

財政運営・財産管理に努めてまいりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、人口推計9,819人、令和32年度に向けた取組について。

1点目の令和32年における財政運営計画の見直しについてであります。令和32年度に予想されている人口減少を踏まえ、御質問のとおり、町税や交付税の減少が予想されることであり、健全な財政運営を維持していくためには、行政規模に見合った歳出構造へ転換していく必要があると考えているところであります。

今後も適宜、財政運営計画の見直しを行いながら、歳入確保・歳出削減の方策を実行していくとともに、持続可能な財政運営に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

2点目の御質問であります。

現在、福祉・介護をはじめ各職種における担い手確保に向けた事業を実施しておりますが、担い手確保については、今後ますます厳しさを増すと認識しており、また、生産年齢人口の減少に歯止めをかけるためには、若い世代が将来へ希望を持てる政策が重要であることは、同様の認識であります。

令和6年度は、令和7年度から始まる第3期美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略の準備年度であることから、これまで実施してきた施策の効果検証を行うとともに、今後の人口減少対策に対する御意見などを委員の皆様としっかり意見交換し、反映してまいりたいと考えております。

また、令和7年度には、令和9年度から始まる第7期美幌町総合計画の策定準備を開始する予定であります。第6期策定時と同様に未来の美幌の在り方を議論してまいりたいと考えております。

あわせて、これらの全体計画とは別に、美幌町まちづくりミーティングを積極的に実施しながら、町民各世代の意見をお聴き

し、政策の推進に反映してまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 今回は、一般質問の内容が多岐にわたっていますけれども、一貫して財政計画と公共投資についての部分が多い質問になります。

それでは、再質問に入ります。

私は、以前から、地域経済というのは、高齢者にまだまだ働いてもらう。生産人口が65歳以上になっても、インセンティブを与えて地域で働いてもらう。その代わり子供たちには多額な投資をする、公費負担で教育をする、これによって子供たちがしっかりと成長し、お金を稼いで地域に戻ってきてもらう。これが俗に言う福祉経済学であります。

私は、これを当選当初からずっと訴えて今日まで来ています。自分の考えを変更することは一切ありません。なぜかという、私が生まれたのは昭和36年ですが、この地域は昭和40年からずっと人口減少が続いているのです。過去50年間、人口は増えていないのです。

その中であの手この手を打っても人口は増えなかった。この間、行政や町長たちが努力したことは無駄ではなかった。無駄ではないのだけれども、日本経済の流れの中でどうしても大都市に人が流れていく。これは、産業を含めて国の政策ですから、地域には予算をつけるということだけであり、地域を守る政策はなかった。ですから、地域経済が疲弊しても、国は、財政措置をします、補助金を出しますと言うだけであって、あとは地域が頑張るなさい、地域の産業をつくることは地域が頑張ることだと、簡単な話です。

その中で、我が町も人口が減っていて、私は、12年前に人口統計について質問し

ました。そのときは、2035年には人口が1万5,000人になると、これでは経済は成り立たないが、どうするのかと聞くと、時の町長は、1万5,000人になると、それに合わせた行政をやればいいという回答で終わりました。私はそれに反対をしました。

今回の人口推計により日本中が驚いたような形ですが、美幌町民の中には、この人口推計の発表はなるほどと思った人が多いです。2万人台の後半までいた美幌町が、二十数年後には1万人を切るという数字が出ました。今は2万人を切ってあっという間に1万8,000人台、これが20年ちょっとで1万人を切るとなれば、何が変わるのか、どうすればいいのかというのは、財政問題も含めて、これからの美幌町の大きな課題だと私は思っています。

現在、何より取り組まなければならないのは、財政計画が成り立つのかということの基本にして、物事を考えなければいけないことだと思うのです。私は、前回の一般質問でも、財政計画と人口ビジョンに関して、借金の返済が倍になって税収が下がれば何が起きるのか、今やっていることの何を切らないと財政が成り立たないのかということを投げかけました。

その中で、今回質問した義務教育学校について、私は驚いたのです。実は、美幌町教育大綱の中にしっかり書いてあるのですよ。学校施設について、学校施設長寿命化計画に基づいて長寿命化するとすれば、一番新しい美幌小学校はまだ30年ちょっとですから、あと50年使えるとなれば建て替える必要はなく、今ある財産をしっかり使うべきということが成り立つのです。

そうすると、何を言いたいかというと、令和13年度に義務教育学校を開校しなくても、令和18年度になれば今以上に教室が空くので、慌てることなく、学校の有効利用をしながら義務教育学校、小中一貫教育を進めればいいのか。建物を建

て替えたり改善するよりは、今ある教育施設の中でしっかりできるのではないかと思っています。

そこで、質問いたします。

1点目は、義務教育学校を推進すれば、今の教育を受けている子供たちにどのような変化があるのか、どういう子供たちになっていくのか、端的にお答えください。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） ただいまのお尋ねでございますが、義務教育学校と普通の小学校、中学校の違いは、ここで小中一貫教育のお話は度々させていただいていますけれども、言うまでもなく小学校6年間、中学校3年間の教育課程が編成されており、この小中一貫教育は、小学校、中学校、義務教育9年間を見通した教育を行うということでございます。

その中で、私どもとしましては、義務教育学校1校による義務教育を行いたいと考えております。これは、一般的には小学校に相当する前期課程が6年間、中学校に相当する後期課程が3年間の9年間ということですが、柔軟に学年制を変更できますので、4・3・2でやっているところもあれば、6・3でやっているところもあり、そこはその地域の事情で様々にやっていけるということでございます。

ここで義務教育学校、小中一貫の何がメリットかといいますと、9年間を見通したということで、今まで小学校は小学校の先生、中学校は中学校の先生ということやってきましたけれども、それが一つの学校で1年生から9年生まで教育活動を行うことができます。

中学校を卒業した後、その先を見据えた中での教育も行っており、例えば、中学校の先生が小学校へ行って授業を行うということもやっております。

また、教育課程を柔軟に編成できるということです。これは一つの例でありますけれども、今、小学校3・4年生は外国

語活動、5・6年生は教科ということでやっていますが、義務教育学校であれば、教育課程の編成によって小学校1年生から教科として外国語を教えることができます。

そういった特色のある教育活動を行うことができるほか、さらには、よく言われている中1ギャップや小4クライシス、これは小学校で学年が進むにつれて、勉強が難しくなっていくいけない子供さんが生じるということでもありますけれども、きめの細かい教育活動を行うことによって、子供たちの良質な教育環境を提供していきたいと思っていますのでございます。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 現在、美幌町には小学校が三つと中学校が二つあって、卒業した子供たちは、北見の進学校に行く子が相当いるという状況です。現在、美幌町の小学校、中学校の教育は、私が見ている限り、学業のレベルが低いとは思わないのです。しっかりやっているとと思う。

今、義務教育学校にしなければいけない理由としては、教育制度が変わるなどということですが、中学校を卒業した子供たちに進学校にもっと行ってもらうとか、そういう子供たちをどうするかという部分が見えない中で、話が進んでいるように思うのです。

私は、義務教育学校における教育環境の流れについては聞いていますが、要するに、学業のレベルが上がる、北見へ行く子供たちがもっと増える、もっといい学校に行けるという部分があってしかるべきではないかと思うのです。それは今の小学校三つ、中学二つで不可能だと思わないのです。

義務教育学校にすればそれ以上増えるというのならよいことだと思うのですが、そこまで子供たちの学業の向上をきちんと考えているのか、多分考えていると思うのですけれども、端的に返答してください。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 私は、例えば北見に行く子供たちを増やそう、そういった教育をする考えはございません。美幌の子供たちが社会に出たときに自信を持って暮らしていける、そういった力をつけていただきたい、そういう思いで教育をしておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 私は、教育というのは、大学を卒業するまでが教育であり、美幌町で暮らした子供たちというのは、親御さんたちが美幌町で一生懸命働いて、給料をもらって、学業資金をつくって子供たちを勉強させているのですから、大学生だって美幌町の子供たちなのです。教育委員会は義務教育かもしれませんが、教育全体としては、高校も大学も美幌町の生涯学習の一課程であり、美幌町がしっかり支えるべきだと思っています。ですから、私は、学業支援について惜しむことはないという考えです。

ただ、今回質問の学業支援をすべきという主張に対して、これは国の政策であり美幌町がやるべきではないという回答を受けました。私は、これに対してはいささか納得できません。

私は、9月の質問の中でも、美幌高校存続のために、美幌高校に行く子供たちには援助金、支援金を渡しているけれども、北見に行く子供たちには何も渡していない。私は、子供の教育は全ての子供が対象であり、補助金を出すべきという考えであります。美幌高校存続に支援することはいいのですよ。その代わり、同じく教育を受ける子供たち全員に平等に資金を援助することが、私は美幌町の教育行政だと思っています。

今回、大学へ行く人たち、技能学校へ行く人たちに支援金を出すべきということに

については、美幌町の政策ではないとはっきり言われましたので、このことについては改めてどこかの段階で質問させていただきます。

時間がありませんので、次に行きます。

今回、義務教育学校をつくると、大人数でクラス編制ができて望ましいと言っていますけれども、今から6年後7年後に義務教育学校ができて、この人口推計を見ると、20数年後30年後にはまた1クラスになってしまう。

ということは、新しい学校をつくっても、20年でまたすかすかになるのです。現在の小学校も新築後30年ぐらいであれば、何回投資をするのか。無駄な投資を避けてきちんとした計画を持つべきです。

これは教育委員会の考えることではないと思いますけれども、矢萩教育長はもともと経済部長の経験もあります。使えるものを使わないでまたつくる、あるいは償却前に余してしまう。これこそ無駄な投資であり、学校長寿命化、公共工事計画にもそんなことは書いていないのですよ。

無駄な投資はしない、投資をするなら有益な投資をすべき。財政が逼迫するのに、なぜそれを考えた計画がないのか。新築だ増築だと言うけれども、財政にそんな余裕があるとは思えない。産業対策、経済対策にこそお金を出すべき時期だと思っているのです。

今あるものをなぜ有効利用できないのか、なぜ建物の改修を急ぐのか、矢萩教育長、もともと経済部長を経験した方として、本当にそれでいいのですか。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 私は、美幌の子供たちの良質な教育環境の維持・向上のため、義務教育学校による小中一貫教育を行ってまいりたい、そしてその時期は、午前中の大原議員への一般質問でもお答えしましたように、丁寧かつスピード感を持って取り進めていきたいという思いでやってお

ります。

また、1回目の答弁で町長から申し上げましたように、今後新しく整備する考えの義務教育学校については、施設規模や跡地利用についても、基本構想の中でしっかりと議論していきたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 5校が1校になるということは、4校余ることになります。その4校は何に使うのか、何に使えるのかという前提がまず先にあるべきです。今の段階では何に使うか分からない、答えは出ていません、これからですというのは順序が逆ではないですか。今ある学校の有効利用が優先されるべきではないですか。

建物をよくする、言っていることは分かりますよ。でも、つい最近の教育大綱でも、長寿命化計画で学校をしっかりとつくりましようと言っているのに、いきなり新しい学校に向けて整備が必要というのは、唐突過ぎると思うのです。

経済観念から見たら、財政にそんな余裕があるとは思えないのですよ。財政にそんな余裕があると思っているのですか、その計画でいいのですか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 考えの中ではっきりしたいのは、今、子供たちを前にして、施設のことを優先して物事を考えるのか、今いる子供たち、未来の子供たちのことを優先して物事を考えるのか、私は、これをはっきりしなければならぬと思っています。

私どもは、今いる子供たち、これから育つ子供たちのことを考えて、義務教育学校をつくって進めることが一番ふさわしいという判断を取らせていただきました。

今の考えでいけば、今ある施設で我慢しなさいというような、それと教育自治、これは先ほど教育長が言いましたけれども、今、美幌の基礎学力は非常に低いです。確

かにできる子はいるかもしれませんが、全体の傾向を見ると山型になっています。

子どもは、子供たちが生きていくためには、基礎学力をしっかりと身につけて世の中に出していきたい、将来に向かって歩んでいけるようにしなければならないと思っています。

ですから、その認識の違いは幾ら論議してもかみ合わない、私はそう考えております。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） おっしゃるとおり合いませぬ。私は、町長の言っていることを全面否定するわけではないですよ。

今、三つの小学校と二つの中学校で教育をしている中で、町長がおっしゃるような基礎学力は上げられないのか。上げる努力をした結果、義務教育学校に向かうという言葉があれば理解できます。その言葉がないので先ほどの質問をしたのです。ですから、この部分では意見が合いませぬ。

時間が押していますので、最後にまとめて質問します。

次の大きな質問の中で、図書館の建て替え、これについては多くの町民がずっと待っていたのですよ。何年も前から審議会を立ち上げて、いろいろなところを見に行つて、イメージをつくつて、それが2年前に、複合施設があるので待ってくださいと町長の答弁があり、その間みんなずっと待っているのです。それが今回、いきなり義務教育学校が出てきたので待ってくれとなりましたよね。

この間の大原議員の質問では、体育館の改修を急ぐべきでないかという質問に対して、図書館が待っているからできないと。それでは体育館の改修工事はいつやるのかということになってしまうのです。答弁が合わなくなってきたのですよ。

私は、図書館については、美幌町の生涯学習の観点で考えれば、一刻も早く整備が

必要ではないかと思っているのです。図書館はいろいろ有効利用したいと言いましたけれども、それではなぜ令和5年に新築計画ということになったのか。建てる必要があったから令和5年の計画になったはずなのに、それをなぜ先送りすることになるのかというのが私の疑問です。

次は、国保病院についてです。

これについても24年が過ぎたということで、トイレや診察室、待合所、私もここ数年病気をしまして、いろいろな病院に行きましたけれど、24年前の施設は立派だったけれども、今はもう旧式になっているのです。トイレもほとんどは個室、待合所もきれいになって、診察室も患者がよりよく受けられるような体制になっているのです。

先ほどほかの議員への答弁では、美幌町の医院が縮小になる。要するに、開業医が減るかもしれないとなると、美幌の国保病院は今後もすごく重要な病院なのです。ここで働く先生方やスタッフも含めて、施設をきれいにし、設備もきちんとして、美幌町民だけでなく、町外の人たちも含めて、美幌国保病院で病気の治療をしてもらいたいという病院になるはずなのです。

答弁では、トイレや待合所の具体的な改修計画はありませんけれども、やらなければいけないという認識を示されましたので、理解できました。

次に、浄水場と下水終末処理場についてですが、これも40年、50年たったということで、学校より古いです。

現在の美幌町の人口は1万7,000人ですが、そのうち相当数が下水を使っています。浄水は、未普及地域を除けば、ほとんどの人がこの水を飲んでいますが、日本は飲料水の質では世界有数と言われてはいますが、美幌町民も例外ではなくいい水を飲んでおりますが、もう老朽化してきているのです。

答弁では、独立採算制という言葉も入っていますけれども、改築は絶対に無理です。そうすると一般財源が必要なのですが、多分つくるとしたら両方で100億円は超えるのです。それだけの財源があるのか。もう一回残さなければいけないのではないかということで質問をしましたが、答弁では、努力しなければいけないということが書いてあるので、今後も理解してもらいたいと思います。

続きまして、ごみ処理場について町長にお聞きします。

今、ごみ処理場の整備がどんどん進んでいるいいと思っているのですが、大空町、網走市とごみ処理場の話をする中で、ごみ処理場の分別について、町民にしっかりと説明する時期がきたときに、どのような形で説明する計画になりますか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 町民の方々に対しては、丁寧に細かく説明をする必要があると思っています。今回のごみの分別を始めたときも、当時担当した者は、地域に出向いてきちんと細かくやった経過があります。

ですから、ここに書いてありますように、基本的なことは広報やホームページ等ですけれども、具体的な点については、町民の方に直接、丁寧に細かく伝える方法を取らなければならないと思っています。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） このごみ処理場は、美幌町の処理場も併用してやるということで、その分はお金がかかるわけですが、その代わり今回は結構長く使えるということで、いいのかなと思っています。

ただ、ごみ処理場については、ごみ処理の運搬業務も必要だし、町民の御理解をきちんともらわないと、不燃ごみと分けるといってもなかなか大変だと思うのです。そ

うでなくできるのであれば、そのほうが望ましいと思います。

ごみ処理場に関して質問の漏れたところがありましたので、町長に聞きたいのですが、今、大空町は直営でやっていると思うのです。今回、網走市が主導してとなりますしたら、ごみ処理場の運営はどの方が主導するのか、その点を町長から説明していただきたいと思います。

もう一つ、私は、ごみ処理場については、大空町が直営でやっている分を延長する中で、できれば予算のかからない一括委託方式でお願いすべきだと思うのです。これから美幌町も財政がきつくなる中で、余計な経費をかけないのであれば、一括委託方式が一番お金がかからないと思うのですが、町長はどのように考えているか、これも併せてお願いします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） どういう形で運営するかという話でありますけれども、清里も入りましたので、これはそこに関わる1市5町の中で考えることでありまして、その中でごみの量を一番多く排出するところが中心になるのは当然のことだと考えております。

ですから、場所が大空町だから大空に任せるということではなく、ただ場所をお借りするというイメージを考えていただいたほうがいいと思います。

また、一括委託の意味がよく分かりませんけれども、今、運営方式は広域であることが一番望ましいという中で進めております。その中で、最少経費でやると皆さんと協議して進めておりますので、美幌町だけはこうしたいということにはなりませんから、そこは1市5町の中で十分協議をしながら一つ一つ決めていく形になると思います。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 分からないの

は、網走市を含めた首長たちが主導するのか、それとも事務レベルでいくのかというところなのです。

私は、行政で会議をやっているのであれば、行政間で連絡を取って、行政の管理でいいのかなというだけの話で、お金のかからないやり方がいいかなと思うのですけれども、どうですかね。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 質問の内容が理解できなくて申し訳ないのですが、決めるということは、1市5町の首長が決めることだと思っておりますし、1市5町の合意で決定すべきことだと思っております。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） よく分かりました。

それでは、最後の質問に入ります。

令和32年の人口推計が9,819人、この推計は昔から恐ろしいほどに当たっているのです。

先ほどの学校教育の関係ですが、ここに書いてある生徒の数は、今回の発表でいくとまだまだ少なくなっています。予定以上に子供の数が減ってきているということは、本当に悔しい思いがあります。

ただ、学校というのは必要ですから、20年後、30年後も含めて、人数に見合う投資、大きな建物を建てるのではなく、その人数でできる時期にやるべきという考えは、私は変わりません。

生産人口が1万人から半分になるということは、先ほど質問しましたように、働く仲間が20年後には半分いなくなるのですよ。今の40代が60代になったとき、仲間が半分になるのです。寂しいです。そうならないために努力しても、人口推計が当たってしまえばそうなるのです。

仮にそうだとしても、私は、美幌町に残った人たちにメリットがあるような政策が

必要だと思うのです。働く人たちの夢と希望です。美幌町で働けば将来家を持てる、しっかりと財産が持てる、美幌町から東京へ行くときは航空料金が半分になるとか、そういうインセンティブがなければいけないのではないかと思います。

私が、先ほど学費の支援金を出すべきと提案したのは、まさにそういうことを言ったのです。美幌町に住んでいる親御さんは、しっかり働けば子供たちが夢見る大学に行かせてやれる、その負担の幾らかでも美幌町が支援してくれるとなれば、働く人の夢や希望につながるのですよ。町長、そういう検討はできませんか、再度質問します。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 生産年齢人口が減ることの懸念は、松浦議員と同じだと思います。

ただ、労働人口という概念からいけば、現状、全国の65歳以上の高齢者の就業率は25%を超えており、今後、その役割はさらに高まるものと思われます。

今のお話の中で一つ疑問なのは、メリットがあるから美幌に住むのかということです。私ども行政としては、今住んでいる方、これから住む方に満足いただけるような施策を常に心がけておりますが、恩恵があるから住むという考え方は、私はいかなものかと考えております。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 私は、美幌町に住む人が幸福な生活ができる、快適な生活ができる、いい暮らしをしている、そういうまちに人が集まるという考えであります。今いる美幌町民の幸せがなければ、美幌町に来る人などあり得ないのです。いろいろなまちがいろいろなことをやっているのですよ。

我が町にとって何が一番いいのかと言えば、今いる人たちにいい暮らしをしてもら

うのが最優先だと思っています。私はこの考えを曲げません。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（戸澤義典君） これで、12番松浦和浩さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、14時30分とします。

午後 2時20分 休憩

午後 2時30分 再開

○議長（戸澤義典君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

3番横山清美さん。

○3番（横山清美君）〔登壇〕 ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして3点、一般質問をさせていただきます。

1点目は、農業振興について。

20年後を見据えた美幌町の農業施策についてであります。

農林水産省によりますと、農業を主な仕事とする基幹的農業従事者数は、20年前の2003年（平成15年）に全国で225万6,040人、うち道内で12万2,110人となっておりましたが、2023年（令和5年）には全国で116万3,400人、うち道内で6万7,600人となっており、4割以上の減少となっております。

このようなことから、農林水産省は、20年後の農業従事者数について、全国で約30万人程度の4分の1に急減すると予想されております。

その要因といたしましては、新規就農者の伸び悩みとともに、高齢化が進んでいることが挙げられ、2023年（令和5年）の全国の農業従事者数のうち、65歳以上が7割を占めている状況にあります。

道内においては4割にとどまっていますが、高齢化は避けられない状況であるとされており、このような状況につきまして

は、美幌町の農業においても同様であります。

農林業センサスによりますと、農家戸数は、平成12年に568戸ありましたが、令和2年には362戸と、約40%減少しております。また、農業従事者数も、平成12年に1,200人でありましたが、令和2年には877人と、約30%減少しております。

さらに、令和2年の65歳以上の農業従事者数は、平成10年に比べますと117人増の309人で、農業従事者数の約30%を占めております。

このようなことから、美幌町の農業を取り巻く環境は今後ますます厳しくなることが予想されますが、約1万ヘクタールの農地を守り、農業振興を推進していかなければならないと考えます。

現在、町は、令和4年2月に策定した第6次美幌町農業振興計画（計画期間、令和4年度（2002年度）から令和8年度（2026年度））に基づいて、美幌町の農業の維持・発展に取り組んでいますが、20年後を見据えた美幌町の農業に対する施策を具体的にどのように考えているのか、町長の考えをお伺いいたします。

次に、2点目、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

感染症法上の位置づけが2類相当から5類へ下げられた後の対応について。

2020年（令和2年）1月28日に道内で初めて新型コロナウイルス感染者が確認され、4年が経過しました。

この間、感染拡大の波は9回ありましたが、オミクロン株による第8波のさなかである2022年（令和4年）11月20日に、道内の1日当たりの新規感染者数が最多の1万1,394人を記録し、この日を含む1週間で約5万9,000人の感染が確認されました。

しかし、昨年5月に感染症法上の位置づけが2類相当から5類へ引き下げられた

後、国や道の統計は、毎日の全数把握から指定医療機関の報告に基づく週1回の定点把握に簡略化され、感染者の実数は分からない状況となったものの、道内では40万人超が感染したとの推計もあり、終息はなお見通せない状況であります。

また、新変異株JN.1などによる感染が増え、第10波に入ったとの見方がある中、季節性インフルエンザB型が広がりやすい時期を迎えています。

一方で、ワクチンは令和6年4月から有料となり、5類移行前は全額公費で負担されていた治療薬代についても、移行後は段階的に支援を縮小し、自己負担が生じるようになりました。また、入院費の補助も減額され、公費支援も3月末で終了することとなります。

厚生労働省は、インフルエンザと同様に通常の医療体制への移行を目指しており、新型コロナウイルス感染症の医療費の自己負担は増える見通しであります。

このような中、北見保健所管内の新型コロナウイルスの感染者数は、昨夏の第9波以降、一旦鎮静化したものの、このところ増加傾向が続いており、町内の学校においても感染拡大による学級閉鎖など、対策を講じているところであります。

このようなことから、昨年5月に感染症法上の位置づけが2類相当から5類へ引き下げられた後、町はどのような感染対策を講じているのか、お伺いいたします。

また、特に高齢者が新型コロナウイルスに感染すると、重症化するリスクが高く、生活に支障を来すことが考えられますが、ひとり暮らしの高齢者に対する食料や飲料水などの提供、病院への交通費を助成するなど、ひとり暮らしの高齢者を守るための対策について、町長の考えをお伺いいたします。

次に、3点目、障害福祉サービスについて。

日中一時支援の現状と課題についてであ

ります。

障害者自立支援法は、平成25年4月1日の改正により、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、いわゆる障害者総合支援法となりました。

この法律に基づき提供される障害福祉サービスには、市町村の創意工夫により、利用者の方々の状況に応じて柔軟に実施できる地域生活支援事業があります。

地域生活支援事業の一つである日中一時支援は、厚生労働省の通知によると「障害者等の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とする」とされています。

就労移行支援や就労継続支援A型・B型での活動を終えた後の障がい者の過ごし方としてもニーズがあることから、法的サービス利用後も、障がい者を一時的に預かってくれるサービスがきちんと整備されることが必要であると考えます。

生活介護や就労継続支援などの法的サービス以外の見守りサービスは町の任意事業であります。美幌町の日中一時支援の現状と課題についてお伺いいたします。

以上3点、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 横山議員の御質問に答弁いたします。

初めに、農業振興について。

20年後を見据えた美幌町の農業施策についてです。

本町は、畑作を中心とした農業を基幹産業として発展してまいりましたが、農業従事者の減少や高齢化、肥料などの生産資材の高騰、さらには異常気象による猛暑や局地的な豪雨など、農業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

このような状況の中、本町では、第6次美幌町農業振興計画で農業経営の安定化などの基本方針を定め、農業情勢の変化や課題に対する取組を進めております。

農家戸数や農業従事者減少への対応につきましては、美幌みらい農業センターを開設し、営農技術や経営ノウハウを身につける実践的な研修を行っており、これまで14組が新たに就農し、現在、1組が令和6年度の就農に向け研修を行っております。

また、新規就農者等支援事業として、経営開始時の準備費用に対する補助や就農に必要な資格取得、資材・機材購入経費の補助支援を行うなど、担い手の確保・育成に取り組んでまいりました。

農業従事者の高齢化や労働力の確保への対応につきましては、労働負担の軽減を目的にコントラクター事業を推進し、作業を請け負うJAが収穫機や選別機などの農業機械を導入する際には、国の補助事業に合わせて上乗せ支援を行っております。

また、昨年度と今年度につきましては、肥料などの生産資材高騰による農業経営に及ぼす影響を緩和するため、国と北海道の対策とは別に、町独自の対策として、肥料高騰、酪農・畜産経営安定対策として合計で6,300万円の支援を行っております。

現在、国では、25年ぶりに農政の基本理念や政策の方向性を示す食料・農業・農村基本法の見直しが進められております。

その中で、今後20年間を見据えた課題の一つとして、農業従事者の急速な減少が挙げられており、この課題に対する基本施策として、スマート農業技術の開発・普及による生産性の向上、離農する経営の農地の受皿となる経営体の育成・確保が示されております。

これからの本町の農業は、農業従事者が減少する一方で、農家1戸当たりの経営規模はさらに拡大していくことが予想されます。これまでと同様に、農業経営の効率化、生産性の向上を図るため、ICTを活用した農業機械やドローンの導入など、スマート農業を推進してまいりたいと考えております。

また、本町が推奨している、離農者から農地や農業機械などの経営体一式を引き継ぐ第三者経営継承方式による新規就農者育成対策につきましても、耕作放棄地の発生を防ぎ、農地を守る施策の一つと考えております。

今後も、本町の農業が持続的に維持・発展していけるよう、新たに農業に従事する方の支援や労働力確保など、これまでの取組を継続するほか、様々な情勢の変化に対応した取組を着実に行ってまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症対策について。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類相当から5類へ引き下げられた後の町としての感染対策についてですが、令和2年（2020年）1月に国内で初めて感染が確認されてから、マスクの着用、手指消毒、換気の励行や簡易検査キットの配付、ワクチン接種の促進等の感染対策を行ってきたところです。

令和5年（2023年）5月に5類移行後の感染対策につきましては、基本的に個人に委ねることとしておりますが、公共施設においては、ウイルスの性質は変わらないことから、従来どおりの感染対策を継続しているところであります。

現段階で感染予防策として有効とされるワクチン接種につきましては、厚労省専門部会の見解を踏まえ、令和5年度限りで、抗体維持のため、引き続き特例臨時接種として位置づけられたことから、従来どおり接種を進め、集団接種、国保病院における個別接種を行ってまいりました。集団接種については、昨年11月に一定数の接種が終わったことから、現在は個別接種で対応しているところであります。

今後の具体的な対策であります。国では、令和6年度からは個人の重症化予防により重症者を減らすことを目的とし、新型

コロナウイルス感染症を予防接種法のB類疾病に位置づけた上で、高齢者インフルエンザ予防接種等と同様の定期接種とする予定であります。

接種時期は秋冬を予定しておりますが、適切な時期に対象となる方々にお知らせしてまいりたいと考えております。

また、ひとり暮らし高齢者に対する食料や飲料水の提供についてですが、新型コロナウイルスへの感染により、症状によっては外出などが困難になる場合があることから、まずは御自身で、日頃から自宅療養を想定した食料品などの備蓄に努めていただくとともに、症状が悪化した場合には、かかりつけ医などに相談していただくことをお願いしたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、障害福祉サービスについて。

日中一時支援の現状と課題についてですが、日中一時支援事業は、地域の特性や利用者の状況に応じて柔軟なサービスを提供し、障がい者の自立した日常生活と社会生活を支えるための地域社会支援事業のうち、市町村の判断で実施する任意事業であります。

本町では、美幌町日中一時支援事業実施要領に基づき、放課後等デイサービスや就労継続支援などの障害福祉サービスのニーズの隙間を埋めるため、障がい者の家族の就労支援や介護家族の負担軽減を図るため、一時的な休息を目的として、町内のNPO法人に業務委託し、障がい者の日中における活動の場を確保するためのサービスの提供を行っているところであります。

御質問の美幌町の日中一時支援の現状と課題についてであります。令和4年度の実績として、月平均で36名、延べ人数としては429名が利用されております。

利用者のうち障害区分で最も多いのは知的に障がいを持つ方で、日中一時支援を他の障害福祉サービスと併用して利用されている方も多いことから、介護家族の負担軽

減を図る事業として必要なサービスであると認識しております。

しかしながら、常時介護を必要とする障がい者を対象として、排せつや食事などの介護等を行うための生活介護事業所が本町には未整備であることから、重度の障がいを持つ介護度が高い方を、日中一時支援事業の対象として受け入れている現状にあります。

今後、受皿となる民間事業所の有無や民間活力の参入について検討してまいりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくをお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美君） 3点について御答弁をいただきました。一つ一つ再質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

まず、1番目の農業振興の関係であります。町長等は挨拶の中で、常に基幹産業は農業という言葉が発せられております。特に食の安全・安心、食料自給率向上、この問題につきましては、単にJAだけでやるという問題でなく、町全体を挙げて取り組んでいくものだとして認識しておりますので、その辺を含めて、再質問に対して御答弁を賜りますようよろしくお願いいたします。

今までの減少に対する対策についてですが、けれども、答弁の中では、これまでと同様にといいましたが、減少している中で、これまでと同様の対策で減少が収まるのかというところがネックになると考えます。減少を止めるため何かしら新しい方策が考えられないのか、その辺の考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 横山議員のおっしゃるとおり、農業というのは国民の命を守

る産業であります。

私の町は、農業を基幹産業とする中、今回、20年後を想定して検討しているいろいろな項目を全部見せていただきましたが、今まで町が一つ一つ進めてきたことは、現在、そして将来に向けて、間違いではなかったと私は自負しております。

それは、農業に関わる皆さんが同じ方向を向いて努力した結果でありますので、具体的な手法は今後いろいろ出てくる可能性はあるのですけれども、今後進む方向性としては、継続して進めたいという表現を使わせていただいたところでございます。

○議長（戸澤義典君） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美君） 減少につきましては、高齢化の問題や新規就農者を含めて成り手が少ないことが主な原因であることは、十二分に把握させていただいています。

農業を含めて、まちの進む方向性に間違いはないというのは当然のことだと思いますが、さらにそこを突っ込んだ形で、今後、まちとして何ができるのかを生み出していかなければならないと感じているところであります。

答弁書にも書いてありますとおり、美幌には、美幌みらい農業センターがありまして、ほかの市町村に聞いても、美幌にはこういう施設があり非常にすばらしいというお話も承っております。実際にみらい農業センターで営農技術や経営ノウハウなどを学び、新規就農に結びついていることも把握しているところであります。

新規就農の成り手がいない中で、みらい農業センターがいろいろやっているのは事実であり、これは認めざるを得ないところなのですが、一方で、美幌町内には、今ある農家が法人化をしているケースもありますので、まちとJAが協力して、既存農家の法人化を促していくことは考えられないのでしょうか。

法人化をすることによって、新たな農業従事者を確保したり、また、亡くなられて次に移行する場合も、代表者を変更することでそのまま継続していけるわけです。そうした意味では、法人化が望ましい対策の一つになるのではないかと思います。その辺の考え方について御意見を伺いたと思います。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 法人化については、私も、横山議員のおっしゃるとおりだと思っております。今後、法人化を進めることによって、経営面だけでなく、その中で学んで育つという意味でも、法人化は大事なことだと理解しております。

○議長（戸澤義典君） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美君） 法人化を促すような方策をぜひ進めていただきたいと思います。

次に、人手不足の関係についてですが、酪農に関しては酪農ヘルパーというのが既に認知されておりますが、農業ヘルパーというものもあるようです。定期的にJA職員が行ったり、町の職員も行くことがあるようですが、農業ヘルパーの推奨ということも考えられると思いますので、その辺の考え方についてお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 労働力を補う手法として、以前は援農という形があり、町職員や農協職員などがやっていた時期がありました。現実的にはそこが一番困っているところであり、ヘルパー人材をどう確保していくかはこれからのポイントだと思います。

この頃は、外国の方を雇用して労働力を補ったり、また、以前から進めている農福連携の施策の中で、障がいの軽い人たちを雇用して農作業に従事していただいている農家もあります。

農業に限らず、人材確保はあらゆる産業で課題となっておりますけれども、農業においても、様々な方策を使いながら進めていければという思いであります。

○議長（戸澤義典君） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美君） 農業ヘルパーに関して、JAさんでは、スマホを使って募集し、そのサイトを見て申込みをするという手法を取っております。特に、近郊の北見工大や東京農大の大学生をターゲットに募集しているという話も聞いておりますので、そうした大学への働きかけを行うなど、少しでも農家の働き手不足解消につながるよう取組を進めていただければと思っております。

もう一つ、ここにきて農産物のブランド化に関する話題が、新聞紙上をにぎわせているように思っております。

北海道経済産業局では、2022年から道産農産品のブランド化に取り組んでおり、農産品を地域資源として有効活用し、農産品を核にしたまちづくりに努めております。また、北海道科学技術総合振興センター、ノーステック財団ですが、現在、道内のサツマイモを商品化し、北海道の新名物に育てようという新たなプロジェクトを立ち上げておりますし、近郊では、北見市常呂町がニンニクのブランド化に取り組んでいるところでです。

美幌においても、春夏秋冬収穫できるアスパラガスは特産品であり、中でも冬のアスパラは冬姫という名前でブランド化しておりますので、美幌産農産物のブランド化をもう少し盛り上げていくことができないか、その辺の考え方についてお伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 農産物を食べていただける方を増やすためには、ブランド化というのは大事なことでありと思っております。

御紹介いただいたアスパラなどもそうですし、季節限定にはなりますけれども、ポテトチップスのサッシーなどは、農家戸数はなかなか増えないのですけれども、ジャガイモの抵抗性品種として美幌町を独自にアピールしてくれますので、そういう作物が一つずつ増えればと思っています。

また、ビートに関して言えば、それぞれの製糖所で特徴を出しており、私どもの日甜は、美幌製糖所と明記した含蜜糖というブランドも出しており、美幌町のオホーツク産ビートの知名度アップに一役買っていると考えております。

そのようなことから、美幌町の農産物のブランド化については、今後とも協力できるところは協力し、町として知名度を広げる努力をしていきたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美君） ぜひその辺の取組を進めていただきたいと思います。

この関係の最後になりますが、こんなことを言っているのかどうか分かりませんが、先日、商工会議所の前会頭でありました若林さんが亡くなりました。若林会頭の時代には、JAと美幌町の仲が非常に悪かった。これは、農協の前組合長と前町長の話なのですが、当時そういうことがありまして、そこを仲立ちしたのが前会頭の若林さんでありました。

当時、若林さんの声かけで、分野別リーダー懇談会ということで、町長、副町長、議長、副議長、JAの組合長、専務、参事、そして商工会議所の正副会頭が集まって、年に2回か3回懇談会等をやっている中で、前会頭の若林さんがJAと町の仲立ちをやったということがありました。

最後に、町長、今は町とJAの仲はよいと聞いておりますが、今後の美幌町の農業をどのようにしていこうと考えておられるのか、町長の思いをお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 何度も繰り返しますが、農業は美幌町の基幹産業であり、それを核としていろいろな産業に広がりを持っているというのが現状でありますので、そういう意味からいけば、そこに関わる人たちが、一丸となって前を向いて進む必要があると思います。

そのためには、それぞれの役割を持った組織がきちんと連携を取ることが必要でありますし、行政の立場として、農協や商工会議所をはじめ関係する多くの人たちとしっかりタッグを組んで農業振興に取り組み、美幌町の経済発展につながるよう努力していきたいと考えております。

○議長（戸澤義典君） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美君） 次に、2点目の答弁に対して再質問をさせていただきます。

まず、率直な感想から申し上げますと、すごく冷たい答弁だなと認識をさせていただいたところでございます。なぜ冷たいのかといいますと、高齢者については自分で用意しなさいということですが、用意ができないから一般質問で提案しているにもかかわらず、自分で用意をしなさいという回答はあまりにも冷たい回答だと思いました。

自治体独自の高齢者向けサービスとしては、自宅訪問や電話での安否確認、食事の配食サービス、買物代行などをやっておられますし、美幌町地域包括支援センターでも、生活介護の中で買物手伝いというのもやられているのですが、このうち美幌町がやっている買物代行と地域包括支援センターが生活介護でやっている買物手伝いの実績を教えてくださいたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（戸澤義典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（立花良行君） 御質問の実績につきまして、ただいま手元に資料がございませんので、後ほど資料をそろえて

報告したいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美君） それでは、後ほど御報告をいただければと思います。

政府の専門分科会は、5類への移行はあくまでも法的な整理であり、新型コロナは非常に感染性が高く、特に高齢者や基礎疾患のある人にとっては、生命に重大な影響を有する感染症であることを指摘しているのが現状であります。

そういう中で、特に重症化リスクの高い介護福祉施設に感染者が出た場合は、5類移行後もその影響が危惧されるところですが、町は、高齢者やリスクの高い方々を守るために必要な対策をどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 細部は部長からお話をさせていただきますけれども、先ほどの答弁が冷たいという点についてフォローさせていただきますと、今回、コロナウイルスがインフルエンザと同じような扱いになるという点においては、先ほど答弁したような内容になるということを申し上げたところです。

今回御質問をいただいたときに、スタッフといろいろ考えたことというのは、先ほど馬場議員からも質問があったのですが、高齢者のひとり暮らしの方々の見守りをどうするかということに関しては、先ほど実績を聞かれましたが、本当に困ったときの対応も含めて、ある程度できているという認識の中で答弁したものであり、決して冷たい思いで申し上げたものではありませんので、それだけは御理解いただきたいと思います。

考え方については、部長からお話をさせていただきます。

○議長（戸澤義典君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） 5類移行後の

各施設を含めた町の対策についてですが、5類に下がったとはいえ、新型コロナウイルスの特性は変わっていないというのが一般的な解釈であると思っています。

したがいまして、町もそうですけれども、以前からの感染対策と何ら変わらない対応を継続しているというのが実態でありますので、よろしくお願いします。

○議長（戸澤義典君） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美君） あくまでも施設に対しての対応は従来どおりという解釈でよろしいです。

次に、町民の方々のことを考えたときにはどうかということですが、病院関係者によると、4月以降は自己負担が増えるため、検査を希望しない人が増えて、コロナ隠しという部分が出てくるのではないかとありますし、また、風邪だからということで、その疑いがあるにもかかわらず、受診しないケースも増えてくるのではないかと思います。

病院側でもそういう話をしておりますし、午前中の馬場議員のお話にあったように、年金受給者や低所得者が受診を控えるケースも考えられるのですが、そのようなケースが増えれば、いつの間にか隠れコロナで重症化を招くケースも増えることが想定されるのですけれども、その辺の考え方についてお伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） 議員のおっしゃるとおり、4月から抜本的に対応が変わるということで、今まで、コロナへの対応策は、ワクチンによる予防が一番有効という論理でずっと来ていて、処方薬も一般流通していない状況でありました。

今朝の新聞には、飲み薬が承認を受けて流通するという記事がありましたけれども、価格は非常に高いという内容でありましたし、国等から流れている通知につきましても、受診料や薬価等はかなり高額にな

るのではないかと、国ではそれを3月頭に示すということになっています。その辺が現実になれば、確かに受診控えが増えるのではないかと心配しているところです。

コロナの流行についても、一旦増えて、ここ2週間は徐々に下がりつつありますが、これから年度末、年度初め、そして夏になればイベントと、人の流れが多くなれば、また増減を繰り返すのではないかと思っています。

そんな中、医療費が下がれば一番いいのですけれども、まずは今まで皆様が行ってこられた予防対策を確実に実施していただければ、基本的には感染を防止できるという認識を持っています。その辺は引き続き周知してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美君） 予防対策の周知という部分では、単に町民に呼びかけるだけではなく、病院サイドからも何かしらの情報を提供できるのではないかと思います。

受診控えというのは、費用がかかるという背景があるわけですが、多くの皆さんはかかりつけの病院を持っていますので、万が一、コロナが蔓延した場合は、かかりつけの病院から具体的な予防策等について周知をしていただく。単に広報に載せただけでは十分な効果は期待できないと思いますので、町と病院の両方から適切な周知等をしていただけるようお願いしたいと思います。

先ほどの高齢者に対する部分で、数値的なものは後ほどでも結構なのですが、現在の高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）において、高齢者福祉在宅サービスの推進では、生活援助事業、ホームヘルプサービスという中で、買物代行などいろいろな支援が載っています。該当しそうな高齢者やひとり暮らしの高齢者などに対しては、そうした

支援施策を分かりやすく説明したマニュアルを持たせてはどうかと思います。

そうすれば、コロナにかかった場合も、これについてはここに連絡すればいいということが分かるため、そうしたマニュアルをつくって関係施設に配付することは、高齢者等には大きな支援になると思いますので、そうしたことを御検討いただけないか、考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） ただいま議員から御指摘いただいた点を踏まえまして、内部で検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美君） 次に、3点目、美幌町の日中一時支援の現状と課題について再質問をさせていただきます。

令和4年度の実績は、月平均で36名、延べ人数429名という御答弁でしたが、これらの方々はどういう理由でどのように利用されたのか、分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（水上修一君） 御答弁申し上げます。

令和4年度の数字につきましては、毎月の利用人数を集計した資料となりますが、それが年間で延べ429人、平均で36名という数になります。

使い方についてケアマネジャーにお聞きしたところ、例えば一般就労やB型事業所での就労を終えた後、自宅に戻っても保護者の方がまだ帰ってきていない場合、また、夏休みや冬休みになると放課後等デイサービスを使うのですけれども、保護者の方が朝早くから自宅を出てしまうこともありますので、そのようなサービスを併用しながら使う人数が、平均として36名という人数になるということでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美君） 利用の内容につきましては、今、御説明をいただいたとおりだと思います。現状の月36名、年間429名は、美幌ではマイスペース美幌1か所だけなのですが、果たしてマイスペース美幌だけでこの人数を対応できているのか。

資料を見ますと、網走市のサンライズ・ヨピトにも振り分けをして、この2か所で対応しているということなのですが、美幌ではマイスペース美幌だけで足りているのか、対応ができない方もいらっしゃるのか、その辺の状況をお聞かせ願えればと思います。

○議長（戸澤義典君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（水上修一君） 御答弁申し上げます。

現在、町内で日中一時支援事業を行っているところは、今お話あったとおりマイスペース美幌、菜のはな広場でこの事業を行っております。

中には、日中一時支援事業のサービスを外れるような重度の障がいを持っている方で、町外の生活介護事業所に行かれている方もいらっしゃいますし、逆に、生活介護サービスの利用時間数などが希望に添わないということで、町外から美幌町に来る方もいらっしゃるという話を聞いております。

こちらの事業所は30畳ぐらいの広さで、日中、カードゲームなどの遊びをする集いの場になっているのですけれども、事業所から聞いている中では、現在お断りしている方はいないということから、ほかのサービスを併用しながらこちらの事業を継続できていると認識しておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美君） 現状、待機している方はおらず、マイスペース美幌さんにお世話になっていることは、大変ありがたいことだと思います。

逆に、常時介護を必要とする人も、生活介護事業所が本町に未整備であることから、日中一時支援に回している部分もあるということなのですが、美幌町に生活介護事業所を整備できない理由と、もし考えているのであれば、今後の方向性についてお伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（水上修一君） 御答弁申し上げます。

現在、美幌町では、生活介護事業所は未整備という状況であります。

こちらの事業所といたしましては、基本的には民間事業者のお力を借りることが必要かと思えますけれども、実際に運営をする上では、嘱託医でも構わないのですが、医師の配置、それから看護職員、保健師もしくは看護師の配置、このような人材の確保が今後の課題であると考えております。今はいろいろな分野で人材が不足している事情もあることから、その辺も考慮しつつ、受皿となる事業所の有無を確認しながら、今後の整備方針について検討してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美君） 受皿となる事業所の関係であります。美幌町には北海道療育園並びに恵和福祉会がありますけれども、それらの事業所に対して受皿の打診などは考えていないのか、改めてお聞かせ願えればと思います。

○議長（戸澤義典君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） ただいまの件でございますけれども、まだ内部検討中でございますので、オフィシャルな打診等は行っていない状況でございます。

○議長（戸澤義典君） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美君） まだ検討されていないということは、今後検討する可能性があるのか、全くない中でマイスペース美幌さんにおんぶにだっこでいくのか、その辺の考え方ももう一度お伺いします。

○議長（戸澤義典君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） 今後の人口推計等を見据えた中で、美幌町での設置が必要かどうかを検討し、必要ということであれば、しかるべき法人に相談を持ちかけていきたいということです。その結論が出てから動き出したいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美君） 現状、日中一時支援事業を行っているわけですから、行っているということは、ニーズがあるということだと思うのです。必要だと思うのですよ。

今、マイスペース美幌さんに医師や看護師が配置されているのかを考えたら、多分配置されていないと思うのです。それにもかかわらず全く検討されていないのはどうなのかと思うのですが、改めてその辺の考え方を聞かせ願います。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、部長から状況をお話しさせていただきましたが、この問題は、私どもの思いだけで明言することが難しい側面もございます。そうした微妙な部分もありますので、今後、民間活力を借りてやるのが可能かどうか検討はしてまいります。今こういう状況であると言いきることは控えさせていただきたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美君） 最後に、地域生活支援拠点等が有する機能の充実について、1市4町で行っております定住自立圏の地

域生活支援拠点という部分なのですが、その意味合いとしては、障がい者・障がい児の重度化・高齢化、要は、親亡き後、障がい者の方々をどう支援していくのか、その辺の考え方について、最後に町長からお聞かせいただいて終わりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 先ほどの施設の話も含めて、これから人口が減少していく中で、北見市を中心に、私ども美幌町や津別町、訓子府町など、この地域がみんなで協力し、分担してやるという方向性を見だし、分担してやる以上は負担もするということですので、不便になる方もいるのですが、広域の中でしっかりと役割を果たしながら進めていきたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 先ほどの新型コロナ対策について、理事者側から答弁の準備が整った旨の申出がありますので、発言を許します。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（立花良行君） 時間を要して申し訳ありませんでした。

先ほどの買物支援の実績についてですが、介護保険の要介護者につきましては、ケアプランやサービス計画を拾わなければ実数が分からない状況でございますので、御了承いただきたいと思います。

ただ、昨年6月、地域包括支援センターにかかっている103名の方にアンケート調査を行った中では、25名の方が利用されているということでございます。

なお、有償ボランティアの関係につきましても、今、手元に実績がなく、年度末には上がってくると思いますので、その段階で改めてお知らせしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） これで、3番横山清美さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、15時45分とします。

午後 3時30分 休憩

午後 3時45分 再開

○議長（戸澤義典君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

11番大江道男さん。

○11番（大江道男君）〔登壇〕 私は、通告をしております2項目について、順次質問をいたします。

最初は、町営住宅入居基準等の緩和についてであります。その一つは、59歳以下の単身世帯入居についてであります。

現在、美幌町の公営住宅入居資格は、昭和26年制定の公営住宅法に基づいて、同居親族を有する世帯を基本とし、その後の法改正に伴う町条例改正により、単身者の入居の特例として、60歳以上の者、障がい者、生活保護者、DV被害者などが加わりましたが、59歳以下の単身世帯は入居できません。

今日、地方経済の低落化によりまして、非正規労働者の急増など、59歳以下の単身世帯でも、家賃が安い公営住宅への入居希望が高まっております。美幌町においても、59歳以下の単身世帯について、町営住宅への入居を可能とする条例改正を行うべきと考えますが、町長の考えを伺います。

その二つ目は、裁量階層の対象範囲拡大についてであります。

公営住宅の入居基準については、全国的に子育て支援、障がい者支援など、裁量階層の対象範囲の拡大が進んでおります。

美幌町も子育て支援の観点から、18歳以下の子供のいる世帯、新婚夫婦世帯、若年夫婦世帯、さらに60歳以上の高齢者にあっては親族でない者同士、あるいは外国人技能実習生など、入居基準の対象範囲を拡大すべきと考えますが、町長の考えを伺います。

その三つ目は、入浴施設・設備の町による直接設置方式への変更についてであります。

ガスを燃料とする公営住宅入居者の入浴施設・設備については、風呂釜、浴槽を10年程度リースする契約となっており、ガスが灯油より割高、リース契約期間が短く更新がもたない、家賃減免の対象外で生活が大変などの苦情が多く、改善が求められています。

入浴施設・設備は、入居者の希望に即して、町による直接設置方式へ見直しすべきと考えますが、町長の考えをお伺いいたします。

大きな2点目は、新1年生への祝い品等についてであります。

子育て支援の一環として、小学校新1年生には学用品セットを、新中学生には制服代を、美幌町からの祝い品または祝い金として、お祝いメッセージを添えて贈呈あるいは補助すべきと考えますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 大江議員の御質問に答弁いたします。

新1年生の祝い品等については、教育長から答弁いたします。

町営住宅入居基準等の緩和について。

1点目の59歳以下の単身世帯入居についてですが、御質問にもありますとおり、昭和26年に制定された公営住宅法では、当時、住宅数の不足が著しい状況であったことから、複数人の世帯への住宅供給が急がれたため、同居親族要件が規定されておりました。

以降、社会の変化に対応するため、数回の法改正を経て同居親族要件の緩和が図られており、平成23年の法改正においては、単身者でも住宅困窮度の高いケースが増加していることから、同居親族要件が廃止され、各自治体が条例で入居要件を規定することとされておりますが、本町では、

59歳以下の単身世帯の入居を認めていない状況です。

しかしながら、社会経済情勢の変化などを考慮し、時代に合った見直しを図ることは重要であると認識しており、他の自治体の対応なども参考に、民間借家とのバランスなどを考え、同居親族要件の緩和に関し検討してまいりたいと考えております。

2点目の裁量階層の対象範囲拡大については、全国的にあらゆる課題への対応の一環として、裁量階層の対象範囲の拡大がなされていることは承知しております。

御質問の裁量階層の拡大は、少子高齢化、地域経済振興などへの対応を見極め、子育て世代や勤労世帯の定住促進並びに居住の安定が図られるよう、調査研究してまいりたいと考えております。

3点目の入浴施設・設備の町による直接設置方式の変更についてですが、現在、風呂釜及び浴槽は、燃料供給事業者と入居者の間で締結したリース契約に基づき使用しております。この場合、入居者の退去により空室が発生した場合、リース費用が支払われないなどの課題もあり、入居者が感じている不便のほかに、町としても懸案の一つと受け止めております。

今後、建て替えを進めていく公営住宅につきましても、入居者の負担軽減やこれまでの入浴設備がリース契約物件であることに起因して生じていた課題解消を念頭に、町による入浴施設の設置について検討してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどをお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくをお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君）〔登壇〕 大江議員の御質問にお答えいたします。

小学校新1年生や中学校新1年生は、入学準備のため、他の学年と比較して家庭の経済的負担が増となることは承知しているところであります。

御質問のお祝い品等の支給についてであります。義務教育の公費負担の原則から、本来、国の責任において費用負担を果たすべきと考えております。

一方で、子育て支援の観点から、子育て世帯の負担軽減を図るための支援を充実させていくことは喫緊の課題であると捉え、本町では、これまでも給食費の軽減や無償化、さらに、来年度から子ども医療費の完全無償化を図るなど、様々な支援に取り組んでおります。

今後も、限られた財源を有効に活用しながら、次代を担う子供たちへの支援に取り組んでまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

以上、お答え申し上げました。どうぞよろしくお願いいたします。

◎会議時間延長の議決

○議長（戸澤義典君） お諮りします。

もはや4時近くになりましたが、あらかじめ会議時間の延長をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典君） 異議なしと認めます。

◎会議時間延長の宣告

○議長（戸澤義典君） したがって、あらかじめ会議時間の延長をすることに決定しました。

◎日程第2 一般質問

○議長（戸澤義典君） 11番大江道男さん。

○11番（大江道男君） 再質問をいたしたいと思えます。

最初に、町営住宅の入居基準で、59歳以下の単身世帯入居についてであります。

これは、町の担当者にお伺いしたいのですけれども、美幌町の59歳以下単身世帯数と全世帯数に占める割合をお答えいた

きたい。

○建築主幹（宮田英和君） お答えいたします。

美幌町における1月31日現在の全世帯数は9,322世帯ございます。このうち59歳以下の単身世帯は1,873世帯でございます。

以上でございます。

○議長（戸澤義典君） 11番大江道男さん。

○11番（大江道男君） 1,873世帯、全世帯数の20%が59歳以下ということでもあります。

そこで、私も少し調べてみたのですが、今の美幌町の様々な計画を立てる上で、収入がどうなっているというデータが幾つかあります。その中で私が注目したのは、2017年3月に策定された美幌町住生活基本計画です。

この計画を策定する前年に、2,000戸の町民を無作為で抽出して、844人から回答があった数字を見ますと、美幌町民全体の収入は、収入ゼロ円から300万円までの階層が実に49.6%、約半数が300万円以下ということでもあります。

これを夫婦で見る、あるいは子供が1人いるとなった途端に、公営住宅の入居要件である収入階層25%のレベルに入ってしまうと思うのです。これが全数調査の抽出結果です。非常に所得が少ない。59歳以下をピンポイントで調査してはいないのですけれども、これで推測はできると思います。

59歳以下というと、その年代の方々が20歳代ぐらいから、日本の労働スタイルが非正規雇用に変わっていった時代なのです。地方に行くに従って正規労働とは縁がなくなるということで、収入が非常に落ちている。ここが、地方が衰退している最大の原因だと私は思うのです。

収入の低い方々を入居させることが目的の公営住宅は、そういう状況の下で、世帯

単位でなければ入居を認めないと放置され続けました。これが大きな課題だったわけですが、国は、2011年、今から13年ほど前に法律を改正して、同居親族要件を廃止したことによって、地方では、一斉に59歳以下の単身者の入居を認めるよう急速に変わってきたところです。

そういう点で、第1回目の答弁は検討するということなのですが、私は、大至急、門戸を開放すべきではないかと思います。実態が先行して貧困化が進んでいる中で、当然、入居審査をするわけですから、何年もかけないで、審査に合致する単身者は引き受けますということで、大至急オープンにすべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

あわせて、入ろうとしたときに、単身者が入れる住宅があるかどうかということが問われてきますので、住宅の空き状況についてもお聞かせいただきたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 2点御質問いただきましたけれども、空き状況については担当から答弁させていただきます。

入居要件の拡大は大至急やるべきということで、今回の答弁では検討するとお答えいたしました。検討してやらないということは考えておりませんので、検討する以上はやるという思いで答弁をさせていただきました。

あとは、どの時点ということですが、それは早い時期にやるのが普通ではないかという認識を持っております。

○議長（戸澤義典君） 建築主幹。

○建築主幹（宮田英和君） お答えいたします。

現在の空室の状況ですが、令和6年1月末日現在、管理戸数795戸のうち193戸ございます。入居率にいたしますと75.72%でございますが、長寿命化計画に基づく建替事業や用途廃止のため、政策空き家として入居者を募集していない団地

を除きますと、空室は81戸となっております。入居率にいたしますと85.41%となります。

また、このうちエレベーター未設置の上層階、3階や4階の空室に限りますと、55戸が空室となっており、入居率は74.06%となっております。

59歳以下の単身世帯の入居について各自治体の事例を調べてみたところ、エレベーターが未設置のため入居希望が非常に少ない3階・4階の住戸に限って、59歳以下の単身世帯の入居を認めているという自治体もございますので、こういった部分も勘案しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（戸澤義典君） 11番大江道男さん。

○11番（大江道男君） 入居希望の少ない、高齢者では利用しにくい住宅は幾つかありますので、そういうところも含めて、部屋がやや広くても対象にする方向で検討しようという姿勢は、是としたいと思います。よろしくお願いいたします。

同時に、2017年に策定された美幌町住生活基本計画、それから令和4年に制定され令和18年までの美幌町公営住宅等長寿命化計画の考え方は、どうやら59歳以下の単身者を積極的に取り入れようという前提には立っていないようです。

まだ計画期間は若干残っていますが、これらも含めて、時代に即応して内容を変えざるを得ないのではないかという印象を持っておりますので、それらについてもぜひ再検討をお願いしたいと思います。

次に、裁量階層の対象の拡大についてですが、実は内閣府が様々な情報を出しております。幾つかの部分については直接県や市町村にお聞きしたこともあるのですが、一つは、子育てをどうするかということで、積極的に裁量階層として受け入れるという明確なシグナルを対応する市町村に出しているというのが特徴です。

町の公営住宅政策の中で、多子世帯や中学生までの子供が何人以上いるといった部分で工夫をしたり、あるいは新婚世帯は積極的に受け入れるという姿勢を示しているのは、大変分かりやすいです。

このまちに来ていただければ、あるいはこのまちに住んでいる人たちに対して、積極的に子育てを応援しています、若者に対して積極的な支援をしています、こういうシグナルを出しているのです。

こういう点は美幌町も様々な工夫をまちおこしでやっているのです、公営住宅の受入れにおいても、こうしたシグナルをしっかりと出すべきではないかと思うのですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、子育て世帯や若者世代の住居として、公営住宅の利用についてシグナルを出すべきではないかというお話をいただきました。

私も、今回の質問について担当と調べさせていただいた中で、これも一つの手法として十分あり得るのかなということは見えてきました。そういう意味では、シグナルになるかどうかは分かりませんが、一つの方策として整理した上で、今までの計画の改めもありますけれども、やれることをしっかりとやる必要があるという思いであります。

○議長（戸澤義典君） 11番大江道男さん。

○11番（大江道男君） 同居親族要件が廃止されたとはいっても、入居は親族同士というのが常識とされてきた中で、長野県で行われているのですけれども、親族ではないが、年を取って生活をするのに年金だけでは生活が困難なので、この際、今まで住んでいた広い家は若い人に貸して、自分は公営住宅に入りたい。

これは、オホーツク管内でも、30年ほど前から幾つかの町で出ているのです。子供は親元を離れて内地に住んでいるのに、

なぜこんな広い家に住んでいなければならないのか。一方で、若者は狭い住宅に住んで子育てをしなければならないのだから、いっそ我が家と交換しないか、こういう声は現実に出ているのですよ。

私は、まちおこしという側面から見ても面白いと思い、最近もこの話をどうだと話したところ、そういう条件があるのであれば、友達同士で老後は一緒に過ごしたい。そうなるのかと聞かれたのだけれども、さすがになるとは言い切れなかったのです。

長野県では、県営住宅でも長野市営住宅でもやっているようです。現実にはそこまで踏み切れないというのが実態で、門戸は開いているけれども、どれだけの利用があるのかというのは調べ切れないのが現状です。

私は、お年寄りがたった一人で、たくさんいた家族と住んでいた家にぽつんと住み続けることはないという思いを非常に強く持っています。ですから、若者やたくさんの家族が安心して住めて、しかも格安で提供してもらえるのであれば、それはまちおこしになるという視点を持っているのです。

たくさんの家族を収容するために新しい住宅を建てるのではなく、リフォームをしてウェルカムという情報発信をするというのは悪くないと思っています。町民の様々な感情もありますので、直ちにやりましょうとは思いませんけれども、人口がどんどん減っていく中で、私はまちおこしの新たな手段としては面白いと思っていますのですが、町長いかがですか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 私も、大江議員がおっしゃったようなことは、若いときから考えております。大きな家の子育ての方々に貸して小ぢんまりとした家に移る。それは今でも聞くのですが、ただ、小ぢんまりした家、イコール公営住宅というところがすんなり入っていかないというのが正直な

気持ちです。

今回の質問に関しては、担当ともいろいろ話をしましたが、いわゆる寄り合い世帯的な居住形態をどうするかについて協議した中では、現時点で即答ができるような状況ではないため、調査研究という答弁になったところです。

ただ、そう言われる方がいらっしゃることは私も聞いておりますので、公営住宅の質問からは外れるのですけれども、大きい家を若い子育て世代の人たちが安価に借りられるのであれば、何とかそういう仕組みをつくりたいというのは、課長時代から今も思っている状況でございます。

○議長（戸澤義典君） 11番大江道男さん。

○11番（大江道男君） 様々な取組が公表されていて、新しい発想も生まれてきていると思います。単身世帯だけでなく、そこに若者や子育て世帯、多人数世帯など、様々な人たちが仲よく住めるような住宅を建てていく、新しい発想があふれており、これからは様々な実験をせざるを得ないまちになってきています。

2050年まではそう時間がないのだけれども、人口だけはどんどん減っていくということが言われているときに、何もしてこなかったと後々言われぬように、様々なキャッチボールをする必要があると思います。奇想天外な話も含まれているかもしれませんが、町民的なキャッチボールを開始すべきだと思っております。

次に、公営住宅の風呂の問題に移りたいと思います。

まちの計画によりますと、これは長寿寿命計画で示されているのですが、管理戸数795戸の全ての公住には風呂がつくということになっております。ユニットバスが215戸、残り580戸は床置き型の風呂ということです。すなわち全戸に風呂場はある。

しかし、浴槽と風呂釜については本人負

担ということになっています。この本人負担は10年のリース契約で、1か月2,000円台が多いと感じています。月2,000円とすれば1年間で2万4,000円、それが10年続けば24万円をリース代として払わなければならない。

10年たったら契約が切れて、新しいリース契約を結ばなければならない。30年、40年と入居している人はざらにいて、そうすると生涯にかかる風呂のリース料は相当な金額になるわけです。

答弁では、今後設置する美幌町の公営住宅は、風呂釜、浴槽も含めてだと思いますが、建設費の中に含めるということになって、今後、個人が借りることはなくなるという理解でよろしいのでしょうか。浴槽、風呂釜ともに建設費の中に含まれて、数十年の家賃の中で回収していくという解釈でいいのか確認いたします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 答弁でもお答えしましたけれども、検討させていただくという部分でいけば、新設については、今おっしゃったように、町が設置するというところで、浴槽も含めて全部セットで設置するという考えております。

○議長（戸澤義典君） 建設部長。

○建設部長（遠國 求君） ただいま町長が述べましたとおり、町での設置を基本としてございます。

その際、まだ決定事項ではありませんけれども、現在リース料となっている転嫁分は、家賃に含めることも想定されておりますので、その点は補足させていただきます。

○議長（戸澤義典君） 11番大江道男さん。

○11番（大江道男君） 設置費用の半額は国の補助金が出るとしても、残りは町の負担ということになりますので、家賃に反映せざるを得ないというのは分かります。しかし、分母は耐用年数が長いので、40

年なのか50年かは別にして、50分の何がしというお金になりますので、相当格安なものになるということで歓迎をいたします。

そうなりますと、残された既設の公営住宅は従来どおりということになります。そこで私は考えたのですが、一つは、生活保護世帯をどうするか、もう一つは、生活保護を受けていない一般の入居者はどうなるかということです。

町によっては、公営住宅の家賃減免レベル以下の所得の人に対しては、条件をつけて、妊婦さんや高校生以下の子供がいる場合は、町が8割補助をして、残りの2割は社協が補助をして、本人負担はゼロで住み続けていただく補助制度というものもあるようです。これは多分、いろいろ出てきているのだと思います。

あわせて、私は、美幌町では、住宅リフォーム制度20%の補助をする、これはもちろん風呂も対象になります。それから、国も、風呂の改修のために3分の1の補助制度があると手引に載っています。北海道にあるかどうかは知りません。

そうすると、この二つを組み合わせるだけでも、例えば50万円かかるとしたら、3分の1足す5分の1ですから25万円以上、5割以上の補助が入るので、長くリースを払うことはないのではないかと思います。

よその県ではやっているのですが、美幌町では、国や町の住宅リフォーム補助制度を使って風呂場を改修した例はありますか。

○議長（戸澤義典君） 建築主幹。

○建築主幹（宮田英和君） 町のリフォーム補助制度を使って、公営住宅の風呂場をリフォームしたという事例はございません。

町のリフォーム制度の補助要件は、住んでいる方が所有している建物であることが前提になっておりますので、申請されても

該当しないものと考えております。

○議長（戸澤義典君） 11番大江道男さん。

○11番（大江道男君） 国の補助制度は、公営住宅入居者にもかぶっていますよね。事実上、生涯入居するような人は、所有と同じ扱いをしていいのではないかと思います。買ってそろえたほうがはるかに安上がりになることが見えている、そういうところまで対象を広げる必要がいよいよ出ているのではないかと思います。

これは、県営住宅や市町村営住宅でやっている実例が出ているので、我が町でもやれないことはないのだと思うのです。入居者が所有しているか借りているかという違いがあったとしても、ここまで広げていかなざるを得ない状態になっているとは思いませんか。町長、どうですか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今お話をいただいたことは理解できます。新たな建設については町が設置します。一方、古いところについては、新たにリースをしなくても、ガス事業者が既存の延長などで対応してくれるようなことも聞いているのです。

ですから、将来に向けてあと何年住むのかとなったときに、リースよりもこういうやり方のほうが得だということになれば、その可能性はあるのかなという思いはあります。

ただ、私としては、話としては理解できるのですが、公営住宅の入居者が生涯そこに住むとしても、所有者と同じように取り扱うことがイメージできないのです。

せっかくこういうお話をいただいたわけですから、そういう事例の可能性も含めて、今後、いろいろなことを研究させていただきたいと思っています。

基本になるのは、公営住宅を利用される方の生活実態を十分踏まえた上で、その方々の負担を軽減するという目線をしっかり

り持った中で、どうしていくかについて研究させていただきたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 11番大江道男さん。

○11番（大江道男君） この点は、これから模索すべき課題だと思います。リースである限り、高い負担からは逃れられない。

先日、地元の事業者さんから悩みも含めて聞かせてもらいました。最大の悩みは、物価が非常に高くなって、リース料を2倍か3倍にすることも覚悟しなければならない。この分野でも、高くて手が出せないという悲鳴が聞こえてくる時代に入ったというように思います。

せっかく入居者のための負担軽減で、国は3分の1、町は5分の1の補助制度がある。もしかしたら道にもあるのかもしれない。それらを足すと相当格安で設置できて、リース料の負担に悩まされることがなくなる可能性もあるので、ぜひ前向きに御検討いただきたい。この点は宿題として申し上げておきます。

次に、生活保護世帯も高いリース負担で悩んでいます。生活保護世帯は、家賃については国が見ましようということになっているのですが、リースについては対象外です。

美幌の800戸近い公営住宅入居者の中で、リースに悩む生活保護受給者は何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 建築主幹。

○建築主幹（宮田英和君） お答えします。

直近の数字では602戸入居しております、そのうち生活保護受給世帯は88戸ございます。

○議長（戸澤義典君） 11番大江道男さん。

○11番（大江道男君） 88戸の方は、毎月毎月リース料を払っているか、払えないので風呂には入らないというか、設備し

ない方もいるのかもしれませんが。

88世帯の方々は、もともと風呂がないから借りているわけですが、私は、オホーツク総合振興局に、そういう状態の生活保護世帯の入浴施設の料金は、何らかの補助制度の中に含まれていないのかということを知りましたが、それはなくリースを優先するという事なのです。

そこで、念のためお聞きしますが、美幌町で、福祉の手だてとして、自己負担なしに入浴施設を設置したという例はあるのでしょうか。

○福祉部長（河端 勲君） 公住に関するお風呂の件ですが、議員のおっしゃるような事例は、私は聞いたことがございません。

○議長（戸澤義典君） 11番大江道男さん。

○11番（大江道男君） オホーツク総合振興局に聞きましたら、オホーツク管内にはないということでした。それで、幾つかの府県を調べましたら、府県では、本人負担ではなく風呂の設置ができる制度はあるそうです。名前は少しずつ違いましたけれども、風呂釜、風呂おけなどについては、生活保護上措置できるということでした。

北見市や札幌市にも確認したのですが、保護行政の実施主体が市なので、市の判断でやっていないということでリースになっていました。全国的にばらつきがあるようです。

そこで、改めて道庁に聞いたところ、あるということなのです。12万8,000円という限度はあるけれども、その範囲内で設置する方法はあるということです。

それならなぜ、入居のしおりなどで入居者に伝えないのだと。何よりも市町村によって扱いに差があるというのは、私は重大な問題だと思います。だって、最低生活費の中にリース料は含まれないわけですから、何十年もたてば何十万円というお金がリース代で消えていく、これはおかしいで

はないですか。

現に、道庁の担当者はあると言っているのです。もしかしたら、オホーツク以外の管内ではそういうことをしているのかもしれない。後れているのはオホーツクだけということなのかもしれません。

この補助制度を使えば、自己負担なしでできるのではないかと思いますのですよ。12万8,000円で足が出るのであれば、3分の1は国の補助制度を使うことで、12万8,000円の範囲に収まるのではないのでしょうか。

こういう組合せも含めて考えれば、800戸の中のせめて88戸については救済できるのではないかと、手を打つべきではないかと思うのですが、町長どうですか。

生活保護行政は道の行政の下で行われていますので、北海道庁のケースワーカーができると言わない限り、美幌の担当者が何かを思っている、おまえらは何を言っているのだということになってしまうのか。福祉事務所を持っていない町だからこそ、これはおかしい、全国に足並みをそろえて救済すべきだと、町長には打開の先頭に立っていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 大江議員のおっしゃったことが事実であれば、私は、なぜそういうことを町村に伝ええないのか納得できません。

ですから、私が先頭に立つというよりも、伝えるものはきちんと伝えてもらわないと。障がい者の相談の関係では皆様に御迷惑をかけましたけれども、必要なことをきちんと伝えてもらわないと、私どもがそれをできるという状況ではないので、その点は町村会の中などで話題を出してみようと思っています。

この件も含めて、いろいろと宿題もいただきましたので、町としてどういう形で向き合えるかについて研究させていただきた

いと思っております。

○議長（戸澤義典君） 11番大江道男さん。

○11番（大江道男君） 少し宿題が多かったかもしれませんが、関係者にとっては努力した結果が報われる可能性のある問題なので、もちろん私も一つの政党に所属していますので、そのレベルではしっかり働いていきたいと思っています。

これは本当に行政の遅れを示していると思います。根拠をしっかりと手に入れて対応していきたいということで、私どもも頑張りますので、事態打開のため町長に先頭に立っていただくことをお願い申し上げて、最後の質問に移ります。

教育長にお尋ねをいたします。

私は、美幌町の教育行政が遅れているとは思っていません。相当頑張っていると思っています。例えば、ブックスタートなどは、子育て家庭には非常に喜ばれているし、6歳というのは新1年生ですね。1年生に本を提供する、小中学校の文化スポーツ活動に町として多くの支援をしているということは、特筆すべきことだと思います。

小学校1年生の教材費というのは6,000円強かかるらしいのです。金額はそう大きなものではないけれども、初めて学校の門をくぐった子供たちに、これはあなたたちへのお祝いですと支給されるものは、金額の何倍ものインパクトがあると思います。

しかも、受け取る子供の数は年々減っているという中で、もらった本人も保護者も、大変うれしいという声が周りに伝わるのが大事だと思います。町の姿勢が伝わります。

それから制服についても、洋服屋さん聞いたのですが、負担が大変なので、保護者は一番安いものを買おうとしているそうです。中学校入学はうれしいのだけれどもと、けれどもが入ってしまう。

ここは、若い人がどんどん少なくなっ

て、人口が減るという状況を背景にしているからこそ、費用対効果としては十分それが伝わると思うので、ぜひそうした支援についても御検討いただきたい。莫大なお金がかかるのであれば別ですけども、それはうれしい悲鳴の中に含まれてくるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○教育長（矢萩 浩君） 大江議員からは、教育委員会のブックスタート036の取組のお話もいただきました。

このほかに、町長部局のほうになりますけれども、去年は小中学生全員に自転車用ヘルメットを配付しておりますほか、経済部の取組としまして、新たに小学校1年生に上がる子供たちには、FSCの材で作りましたペン立てを贈呈するなど、それぞれの部局が町を挙げて新入学をお祝いしているという状況であります。

今年の小学校入学予定者は93名、中学校の入学者は139名で、合計232名ということでございます。議員のおっしゃるように、入学する際には、ランドセルや制服などで5万円から6万円の出費があることも承知しておりますが、教育委員会としましても、去年は給食費の助成事業を補正計上させていただいた経過もございますので、その点も御理解いただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（戸澤義典君） 11番大江道男さん。

○11番（大江道男君） 町民の町への思いというのは、かなり厳しいものがあるのです。何か集まりがあると、何にもやっていないという声が聞かれる。相当努力していることがもっともっと伝わらないと、この町に対して力を入れようという気にならないという悪い習慣があると思います。

口を開けば何もいいところがないということの延長がこの問題にも出てくるので、いろいろ努力されていることは分かった上で、ぜひ宿題として御検討いただきたいと

いうことを申し上げて、質問を終わります。

○議長（戸澤義典君） これで、11番大江道男さんの一般質問を終わります。

以上で、本日の一般質問を終わります。

◎延会の議決

○議長（戸澤義典君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。すが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会宣告

○議長（戸澤義典君） 本日は、これで延会いたします。

お疲れさまでした。

午後 4時45分 延会

美 幌 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員